

平成22年3月3日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第 9号 | 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第11 | 議案第10号 | 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議案第11号 | 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第13 | 議案第12号 | 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第13号 | 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第15 | 議案第14号 | 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第15号 | 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 議案第16号 | 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第4号） |
| 日程第18 | 議案第17号 | 平成22年度上天草市一般会計予算 |
| 日程第19 | 議案第18号 | 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 |
| 日程第20 | 議案第19号 | 平成22年度上天草市老人保健医療特別会計予算 |

- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度上天草市診療所特別会計予算
 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度上天草市介護保険特別会計予算
 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度上天草市斎場特別会計予算
 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度上天草市水道事業会計予算
 日程第 2 9 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
 日程第 3 0 議案第 2 9 号 あらたに生じた土地の確認について
 日程第 3 1 議案第 3 0 号 字の区域の変更について
 日程第 3 2 議案第 3 1 号 あらたに生じた土地の確認について
 日程第 3 3 議案第 3 2 号 字の区域の変更について
 日程第 3 4 議案第 3 3 号 市道路線の認定について
 日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 0 号）
 日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 6 号）
 日程第 3 7 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予
 算（第 4 号）
 日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 6
 号）
 日程第 3 9 上天草市議会広報編集特別委員会委員の選任について
 日程第 4 0 請願・陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（20名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦
3 番	田中 辰夫	4 番	須崎 光枝
5 番	宮下 昌子	7 番	高橋 健
8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
1 0 番	川口 望	1 1 番	田中 万里
1 3 番	北垣 潮	1 4 番	園田 一博
1 5 番	窪田 進市	1 6 番	津留 和子
1 7 番	桑原 千知	1 8 番	渡辺 勝也
1 9 番	田中 勝毅	2 0 番	猪塚 安親
2 1 番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(2名)

6番 西本 輝幸 12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鍬田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生	農林水産課審議員	吉本 尚文

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
主 事	本多 志保		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日は質疑となっておりますが、質疑の仕方については、去る1月29日の全員協議会で御承認いただきましたとおり、同一議題での質疑項目は、補正予算の議案は各課につき3項目以内、当初予算は5項目以内と定めております。

なお、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は、本会議では質疑を行わず委員会で行うこととし、また本会議での質疑は自己の意見等、一般質問にならないよう、議会運営申し合わせ事項に定めておりますので、御注意をお願いいたします。

なお、本日は山口議員、西本議員より欠席の申し出がっております。

日程第1 承認第 1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○議長(堀江 隆臣君) それでは日程第1、承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 承認第1号、専決第1号、和解及び損害賠償額の決定について質問します。

今回、過失と通告書には書いておりましたが、今回市のほうに瑕疵があったということで損害賠償をされるのかなと思いますが、市のほうに瑕疵があると認められた場合、今回だけではなく、ほかの場合にも損害賠償をされるのか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。

今回の訴訟については、私どもが加入しております全国町村会総合賠償補償保険制度に基づいて、その保険の対象となるということでの賠償でございます。

なお、お尋ねのその他の部分ということですが、これは内容等によって違ってまいります。具体的にどういうことなのかということですが、基本的な対象の範囲としては、町村等が所有、使用または管理する施設の瑕疵に起因する偶然な事故、町村等の業務遂行に起因する偶然な事故、町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物及びその他の製品に起因する偶然な事故、あるいは町村等が住民等から受託する財物に起因する偶然な事故等が対象でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 例えば、熊日の1月22日の新聞記事に、「傷だらけの海岸、滑って転び、けが」ということで、読み上げますけれども「先日、上天草市に出かけたときのことです。天草四郎公園近くの海岸沿いを散歩していて、妻が海水に触れようと階段をおりる途中で、藻で滑って転びました。妻は救急車で運ばれ、後頭部を6針縫うけがでした。あたりは藻だらけで、妻を抱え上げようとした私も転んでしまうほど。地元の方は、危ないから近寄らないと話されていました。でも、遠方から来ればそんなことはわかりません。皆さんに注意してもらおうと思い、電話しました」と、熊本市の無職の男性で78歳の方が、新聞の声の欄に電話で言っておられるんですけれども、それについてはどういうふうな対処をされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かにその記事は私も拝読しましたが、具体的に損害賠償についてという請求は上がってきておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私の地区の白浜団地という所でも、市道なのでこぼこのために何人もつまずいて、転んでけがをして入院されたりとかしておられます。そういうことについては、どういうお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 論点を整理しますと、要するに、どういう場合に損害賠償の対象となるかというお尋ねかと思いますが、先ほど申し上げました基本的な部分を踏まえて、いろいろな事例等もございます。そういう中で、市が管理します施設に瑕疵があって、それが起因

で事故等につながったのであれば、当然その対応をしなければいけないだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 3回質疑になりましたので。

次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） おはようございます。お尋ねしたいと思います。

今回の損害賠償というのは、姫戸町の道路排水施設の不具合ということで、そこで事故が発生して、市が損害賠償したとなっていますけれども、この市道は、上天草市にたくさんあります。だから、その中で市道の管理体制を、上天草市として現状はどうなっているのか、それを一応お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 市道の管理につきましては、特別な指導の体制ということとはっておりません。通常、職員が毎日外に出ておりますので、その都度通る道路、市道については見ておりますけれども、今議員御指摘のように、すべての道路に目が届いている状況ではありません。物理的にも、少し不可能に近い状態でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、国道、県道以外はほとんど市道になっていると思います。相当数の市道の距離があります。だから、市が全部、常に管理するという事はなかなか不可能な部分もたくさんあると思います。

そこで私がお聞きしたいのは、こういう事故がこれからもどんどん出てくる可能性も、やはりあると思います。今議会でもたまに上がってきます。補償問題ですね。だから、これから早めに、壊れそうなところを把握するとか、壊れたところを吸い上げて補修するとか、今後の対策を何か考える必要があると思うんですよ。その辺の検討はなされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 先ほど北垣議員の、熊日に載った新聞記事で、最近のこの市道においての事故を受けまして、私ども部内で緊急に会議をしました。今後、さらにこういうことがあっては困るということで会議をしたわけですが、一つの考え方としては、先ほど申し上げましたように、職員も数が非常に少のうございますし、合併して範囲も広くなり、物理的に無理であるので、まず最初に地域の区長さんをお願いをして、そういう市道にいろいろな問題がある場所は、文書か何かでこちらをお願いをしてもらおうかという体制を既にっております。

もう一つは、これは私の私案ですが、建設課長に申し上げたところは、郵便局と提携をしまして、郵便局の外務員の方、郵便配達の方が毎日バイクで配達をされますので、そういう方の情報を、そういうアイデアはどうだろうか。ある郵便局OBの方が、永森さん、こういう方法もあるよと知恵をいただきましたので、そういう方法がとられるかどうかは別にして、そういうことも部内では検討いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） では、部長の今の答弁によると、これからは各区長さんをお願いして、危険な場所が見つかったら即時文書で上げてもらって、すぐ補修する面もあるだろうし、金額がかかるようだったら予算も要るから、その辺を検討されて取り組んでいくという理解をしてよろしいですね。

それともう1点は、確かに広域で、市が管理チェックするのはなかなか難しいと思いますので、郵便局の外務員が毎日地域の配達に回っていらっしゃるから、提携していろいろな情報を収集して取り組んでいくという、前向きなとらえ方でよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 郵便局の話は今話したばかりですので、まだ進んでおりません。具体的に進んでいるのは区長さんに、今度4月になりますと恐らく区長会がありますので、その区長会の中で事故の発生したことを報告して、さらに協力を求めていくことは確実にお約束できると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって承認第1号、専決処分報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第1号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第1号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第2号 上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第2号、上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 11番、田中万里です。ただいまより質疑を行います。

議案第2号、上天草市松島庁舎等建設検討委員会の条例についてですが、条例の制定説明の中では、松島庁舎等の建設に向けた検討を進めるに当たり、松島庁舎等建設検討委員会について学識経験者、市民代表を含む第三者を委員とした組織とし、建設計画のほか必要な事項について調査及び審議を行い、その答申を踏まえて市の基本方針等を策定するため、松島庁舎等建設検討委員会の設置条例の一部を改正するというものでございます。

私がお尋ねいたしたいのは、今この中にも書いてあったように、基本答申を踏まえて市の基本方針等を策定するというところでございますが、具体的にどのような観点での審議を望み、その答申は重点的に尊重するのか。

続きまして、メンバーに議会選出は必要ないのか。また、メンバーの数が8名ということになっておりますが、少なすぎる気がいたします。何ゆえこの8名という人数になったのか。

また、市長が望む庁舎の規模、並びに以前何川市長当時に提案があり、当時の議員の26人中、全員協議会ですべての議員が賛同した保健センターと併設した庁舎構造の計画はどうなったのか。

この点について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず1点目ですけれども、どのような観点で、あるいは答申をどう取り扱うかということについてお答えいたします。

本年4月以降に設置します松島庁舎等建設検討委員会では、市の提案をもとに、専門的知識を有する学識経験者や市民代表を含む第三者等の意見を反映し、基本方針及び建設実施スケジュール等の策定が必要であると考えております。その趣旨から、本委員会における答申については十分尊重すべきものと考えております。

2番目にメンバーについてですけれども、4町合併後、平成16年7月に設置されました本検討委員会の委員としては、市議会議長を含む市議会議員及び旧町市民代表者といった18名から構成されておまして、同年12月に答申がなされたところであります。

しかし、建設規模で一本化がなされなかったところでありますし、またさらに庁舎建設位置に

については、松島町合津字本口4276番地の97に建設する旨の答申がなされましたけれども、当該地は地盤が軟弱であり、庁舎建設の際は地盤改良等に莫大な費用を要することが判明するなど、本答申に基づいた庁舎建設の実現に向けては、さまざまな困難が予想される結果となったところでございます。

したがいまして、今後改めて松島庁舎建設についての検討を進めるに当たっては、地質工学や建築学、または庁舎建築の調査分析に携わる専門的な識見を持った学識経験者等、また市民からの意見を幅広く反映させるため、NPO法人を初めとする各種団体の代表及び市民の代表等を構成メンバーとして、委員会を構成することが望ましいと考えたところであります。

また委員の人数については、答申内容を平成23年度予算に反映させるため、限られた期間内に五、六回の検討委員会の開催を予定しておりますことから、より機能的かつ集中的な議論が可能な人数として、8名程度が望ましいと考えたところであります。

3番目の市長が望む庁舎の規模等云々についてですが、庁舎の規模については組織の再編、職員の適正配置について考慮するとともに、今後――。

○11番（田中 万里君） 議長、ちょっといいですか。

この、市長が望む庁舎の規模について、これは市長が答えなくていいんですか。私は、一応市長に答えてほしいんですよ、この点については。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中議員。総務企画部長の発言があった後に、市長に答弁を求めますので。いいですか。

○11番（田中 万里君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、改めて申し上げます。

庁舎規模等については、組織の再編、職員の適正配置について考慮するとともに、今後交付税の合併算定替え後を見据えた行財政運営に取り組む必要があることから、市財政への圧迫とならないような、必要最小限の規模の庁舎建設が望ましいと考えております。

なお、前市長時代に示されました保健センターと新庁舎の併設案については、平成18年6月の全員協議会において、全議員が賛同されたものと承知しております。保健センターの位置については、新庁舎との併設案を含め、最も合理的な位置へ建設することが望ましいことから、所管部署との調整を行うとともに、新たな検討委員会における検討事項の一つとして議論していかなければいけないものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長が望む庁舎の規模という質問でございますので、市長のほうから申し上げることがございましたら、答弁をお願いいたします。

○市長（川端 祐樹君） 私が望むということでもありますけれども、これからこういった組織をつくりまして諮問する段階でありますので、私の個人的な見解という部分については、今の段階で申し上げるべきとは思っておりませんので、その点については、この場では申し上げないようになりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、今の答弁を受けて再度質問をいたします。

メンバーについては、地籍とか地質とかそういうのを調べるに当たり、学識経験者などそのような方を選任されるということですが、そのほかはNPO法人、地域のそのような方を選任すると言われましたけれども、NPO法人と言っても、私の知っている範囲で上天草市には今、多分五、六団体しかないかと思います。

それと、実を言いますと、我々が議会説明会を先日まで4町で行った際に、大矢野、松島、姫戸共通で出た質問というのが、この松島庁舎の問題でございました。一部の市民の方から強い質問等が出たのでありますが、大矢野においては、今の財政等を見た中で必要なかというような点、あるいは松島、姫戸は合併の際の約束事、これを強調されて言われておりました。その点に、そういう声が出ている範囲も、私の中で聞いた上で、市長が考える庁舎のあり方、その辺を伺いたかったんですが、先ほどの答弁は、今回答申を出されるので、出た答えを重点的に尊重するというふうに、私は解釈しました。まず、その点でよろしいのか。

それと、18名の中で、まず答申がなされた中身が3案出ておりますが、大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建設する。庁舎として機能が果たせるだけの規模の松島庁舎を速やかに建設する。当分の間は建設せず、将来2庁舎本庁方式を見直す時期が来たとき、必要に応じて1庁舎方式の新本庁舎を建設するというふうになっております。これでは、答えが多分出ていないと、私もこれに目を通した限りでは感じました。そういうのを受けた上で、今回また新たに答申を求めるのではないかと考えております。

それで、私が一番確認しておきたいのが、このメンバー構成については平等、旧町単位でいろいろな考えがあるかと思えます。その辺で建設的な意見が出る方を選任するべきではないかと思うんです。前もって、このような意見を出されるだろうと思うような方は、なるべく選任をしないようにしていかないと建設的な意見も出なくなりますし、またこういう場で誰かが強く言った場合に、その反対の意見を言うのは非常に労力も勇気も要りますので、その辺はちょっと考えていただきたいと思っております。

先ほどから繰り返しになりますが、先ほどの市長の答弁は、その答申を重点的に尊重するというふうにとってよろしいのか。それと、またさきの勉強会において、場合によっては住民投票をするよう声を聞いたんですが、その点も何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、検討委員会に対しての諮問を行いますので、その答申については尊重されるべきものと認識しております。

それとメンバーについてですけれども、今田中議員がおっしゃったように、本来の松島庁舎のあり方等がどうあるべきかという部分で論議をしていただくわけですので、当然建設的な御意見をお持ちの方をお願いし、あるいは専門的な立場の方から専門的なアドバイスをいただくことになるかと思えます。

それと、申しわけございません、3点目ですが――。

○11番(田中 万里君) 勉強会において、多分課長が――。

○総務企画部長(永森 良一君) わかりました。

当然、答申の内容によっては、あるいは検討委員会の期間の中で、アンケート調査等も当然話の中に出てくるのではないかという予想もしていないわけではございません。

そういうことで、本来のあるべき姿に対してどう答えが出るのか、今の段階ではわかりませんが、私個人の見解としては、そういう部分も視野に入れておくべきだろうと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) わかりました。

では、3点目に市長にお尋ねしたいんですが、市長は選挙の際に、松島庁舎の問題については凍結でしたか、休止でしたか、建設は見合わせる、財政に応じてやる等の、選挙公約ではありませんが、選挙の際にそういうことを言われていたかと思うんですよ。それで、休止していたのを、今回建設方向で向いたのは、建設をするに対して、財政にそれだけの余裕ができたから建設するというふうにとってよろしいでしょうか。

市長が選挙の時に言われていたのは、今は財政が厳しいので休止しますというようなことを多分言われていたと思うんですよ。その辺をお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 市長。

○市長(川端 祐樹君) 3年前を振り返りますと、この松島庁舎問題については、財政健全化を第一に優先しますので、そのため松島庁舎建設については一時凍結という言葉を使わせていただきまして、この問題はいったん棚上げをさせていただいておりました。

計画上、3年で財政健全化するという方向を当初計画しまして、そのまま歩んできたわけでありましてけれども、財政のほうが予想以上に健全化の方向に向かってきましたので、1年前倒しをしたような形になりますけれども、このような動きになっております。

現実的に、建てる建てないというのはまだはっきりと決まったわけではないというふうに私は思っておりますが、現実的な路線を考えますと、平成25年というのが合併特例債の最終期限でございます。それを逆算しますと、いずれにしろ、検討をし始めないといけないような時期でありますので、今回このように民間の方を交えた検討委員会というのをつくらせていただきたいということで、上程させていただいております。

この答申の内容がどのようになるか、今のところ全くもってわかりませんが、私どもとしましては、一たんこのように諮問いたしますので、この答申については十分尊重していきたいというふうに思います。

また、1年後の結果がどのような考え方が出るかわかりませんが、もしも、はっきりと明確な回答が出ないようであれば、政治で解決するか、あるいはその先には住民投票という手続も考えられるかと思っております。

いずれにしましても、上天草市民の皆様にとりまして、この庁舎問題というのは非常に大きな、

関心の高いものだと思っておりますから、しっかりと民主的手続きを踏んで、一切オープンにした形で是非を進めていきたいというふうに考えているところであります。

庁舎の規模等も、合併して6年たちまして環境が大分変わってきましたので、本当にどういったものが必要なのかということが、私としては随分変わってきたのではないかとというふうに思っております。市民の皆様にとってぜひ必要な施設、あるいは市民の皆さんが本当にこれから数十年かけて利用されるような、そういった施設のあり方が、本来であれば適当ではないかとというふうに思うところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 田中議員から大分聞かれたので、私は少しだけ聞いてみたいと思います。

一般市民の中からの募集というところがありますけれども、一般市民の中からは公募ということでされるのかということと、中学生の子ども議会がありますけれども、将来の上天草市を担う純粋な気持ちを持った中学生をこの委員に入れてみようと、そういう検討はされませんでしたかということもお聞きしたいと思います。

それから、市内各種団体の代表ということを2番目に入れてありますけれども、いろいろ批判の声があるんですね。いつも団体の代表が何にでも入っているということで、これを副代表というのは考えられませんでしたかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

まず1点目の、公募なのかということですが、それも一つの選択肢だと思います。

それと中学生を入れてはどうかということですが、これは全く、その点については視野に入れておりません。

といいますのが、確かに、自分のふるさと上天草市に対する夢なり希望というのは、それなりの年齢の者として当然持っているかと思いますが、テーマとしては、中学生には余りにも重過ぎるのではないかと感じがしております。

それと各種団体についてなんですが、一般的にはその代表という部分での会長なりという方がお出になるんですが、願わくば、これからの上天草市を背負っていかれる若い世代の方もぜひお願いできないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私は、合併前の合併協議会がアロマであったときに欠かさず傍聴に行っていたんですけれども、委員の人の意見というのがほとんど出なかったわけでありまして。

庁舎問題になってやっと紛糾したりしてございましたけれども、私は合併が反対だったものから、壊れればよいなと思って、頑張れと心の中から応援していたわけですが、この合併に対しての庁舎をつくるという段階で、その当時の委員の人たちほとんどがこの合併特例債を目当てに、というか、合併特例債が何百億円も使えるというか、そういう気持ちでこの庁舎をつくらうとい

うふうに至ったのは確かでありまして、この新しくつくっての2庁舎は全国で初めてということで、東京のテレビ局からも取材に來られました。

それとこの合併の約束、確かに重い問題がありますけれども、市長はどちらを優先されるのか。タウンミーティングとかでは、もうつくられるような話もされたということも聞いております。市民の皆さんに約束されたというような話も聞いておりますけれども、その辺のところをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） タウンミーティングの雰囲気、この庁舎を建ててもらいたいという熱烈な思いがある地区ではそういう雰囲気がございまして、私が明言しない場合はそういう流れになって、そういう解釈をされているのではないかというふうに思います。

いずれにしても、この松島庁舎問題については合併時の約束事ということが生きていますので、何らかの形で解決しなければいけないというふうに思っています。

要は庁舎でいくのか、その他の複合施設でいくのかということになるかと思っておりますけれども、何らかの形で解決しなければいけないというふうに思っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 二人の質疑で大体中身はわかりました。条例集の旧条例は、61名の議員がいるときに検討委員会をつくって答申を出されて、先ほど言われた3案が出て、それを執行部がたたき台としてまとめて議会に諮ったのが、庁舎と同規格、規模を小さくした保健センターと併設したものを提示されて、議会としては全協でゴーサインを出したと。そして、その議会はたしか18年度の9月議会か12月議会、どちらかだったと思うんですよ。そして当初、設計予算2,000万円弱を計上されていました。

ところが、川端市長が選挙で当選されて、先ほどあったように財政再建が先だと。それで、一応凍結という形でストップした状態になっているんですけれども、そのときの議会が確認したそれは今回、恐らく水に流れると理解していいのか。

その1点と、この第2条ですね。旧条例集の第2条では、1、2、3、4項目ありますけれども、1項目で松島庁舎の建設場所及び庁舎規模をはっきりうたっています。2項で建設の実現に向けて、3項で地方分権に向けて住民のサービスを維持向上させるための審議をする。4項で、松島庁舎の建設促進に関することを強く細かく、中身をうたった旧条例であります。今度の改正条例を見てみると、先ほど田中議員が述べましたから、それは述べませんけれども、結局は、総体的にはこれをフォローしているとは思いますが、考え方によっては一から、松島庁舎検討をゼロベースから始めるという感じに私はとれるんですよ。

先ほどの議論で、答申は尊重すると。そうしたら、思惑と違った答申が出てくる可能性も出てくると私は思うんですよ。その場合に、住民アンケートとかされて結論を得たいという答弁ですけれども、例えば答申、位置づけは確かにわかります。答申を尊重して、それにのっとって考えると私は理解しています。結局、逆の答申が出てきた場合にどうなされるのか、例えば答申を出

されるときに、庁舎の場所とか規模とか、項目をして答申を出されるのか。それは置いておいて、全体的な庁舎建設を答申されるのか。

その2点と、あと一つは、今回補正で上がっています、場所を設計調査されたと思うんですけども、その結果はどうなっているのか、その点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず1点目の条例の改正のことですが、第2条第1項の1号から4号までを削除した理由ですけれども、改正後の内容が、手元にお持ちだと思いますが、行政事務の円滑な遂行及び市民利用の利便性を持つ建築物とするための建設計画、その他必要な事項について調査及び審議を行い、意見を取りまとめて答申するという表現を使わせていただいております。そうしますと、旧条例、改正前と比べますと、この第2条の第1項にこの1号から4号までを網羅したというのが私の考えでございます。

それと、2点目の思惑と違うような答申ということですが、島田議員がどういう答えをお考えなのかわかりませんが、いずれにしても、答申はいただかなければいけませんので、その答申内容を尊重するとともに、先ほど申し上げました、やはりどうしても具体的でないような、抽象的な答申内容であれば、またそれなりの対応をして、この問題に決着をつけるべきだと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、この建設的な意見を入れるような人選をする。建設的というのが二通りあるんですよ。促進に向けての建設的か、あと将来見据えたための1庁舎方式とか、いろいろな考え方もありますから、どちらを向けた庁舎建設の推進なのか。そうしたらやはり、委員の人選によってほぼ決まると私は思うんですよ。これに人数は書いていないんですけども、委員の人数は総計8名ですが、この割り振りはまだ内部では決めていらっしやらないんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 人数については8名ということで決めておりますが、具体的に、その三つの事項に従った割り振りというのは、最終的にはこれから決定をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 最後になるから、まとめて。

例えば、こういう条例を出すときは、人数をはっきり決めて出すべきではないかと私は思うんです。大体、旧条例ではしっかりうたってあります。議長1名、副議長1名ですね。常任委員会4名、地域から3名の代表を選ぶという形で18名を選んであります。だから、今回条例をつくる場合にも、恐らく地域性が大きいんです。大矢野地域と3町側では、松島庁舎に対する意識はほとんど完全に違います。だから私は、人選が大切だと思うんですよ。推進派の人が入ったらもうこれで決まりだし、そうではない人を入れたら違う方向に行ってしまう。その危険性が十分あるんです。だからこの委員は、やはり条例を出すからには識見を有する人を何名とか、各種団体を何名とか、一般市民何名とか、どういう規模で選ぶとか、そういうのを提案してもらわないと、

方向性が大きく変わってくると私は思うんですよ。この条例を出すに当たり、その辺は検討されていないんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 検討は十分しておりますが、まだこの段階で何名と申し上げる時期ではないだろうと思います。

といいますのが、非常に大きな問題ですので、今私どもの考えておりますメンバー構成については、さらに慎重に協議をして決定をしたいと思っておりますので、それが理由でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第3号 上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第3号、上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第4号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第4号、上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは質問いたします。

この条例の改正は、地区、区域を変更する条例なんですけれども、例えば旧、改正前の松島町合津、今泉、阿村、教良木及び内野河内それぞれに一部を入れてあるんですが、改正でどう変わるのかというのがいまいよくわからない。それと、私は9月議会の一般質問で、教良木町野々川地区の水が欲しいという方の要望を取り上げました。その方が要望を出されたときに、市は水道配水管布設工事に関する規定の第3条を持ち出して、それはできない、する場合は工事申込者が全額負担するという事になっているということをおっしゃっているわけですね。

それで、例えばこの条例が改正された後、またその地区の方から同じように申し込みがあった場合、この第3条が残っている限りはまた、第3条によってできないと言われるのではないかというふうに思いますので、こちらのほうを変えなければいけないのではないかと思いますので、その辺の御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） ただいまの宮下議員の質問について、お答えいたします。

今回の条例の改正ということに関しましては、倉江浄水場の建設に当たり変更認可の申請をいたしまして、認可を、承諾を得なければならないということになっております関係上、今までの設置条例の中で、松島に関しまして言いますと、旧条例が上天草市松島町合津、今泉、阿村、教良木及び内野河内というような条例のうたい方でやっていたけれども、今までの認可の中で、給水区域という図面を添付するんですけれども、その添付図面の中で、松島地区で給水区域内に入っていない箇所が、現在6カ所ほどあります。その中で該当いたしますのが上野々川とか、もう一つは前島の、昔のキャンプ地があったところなんですけれども、そこも松島町時代から給水区域に入っておりませんでした。

今回変更するに当たり、認可等がある地域に関しましてはすべて、上天草市松島ということで限定しなくて、上天草市全域を、今住居がある区域に関しましては今回給水区域に全部、はっきりした図面とこの条例にしてやっていきたいという考え方で、今回の変更ということをお願いしたわけでございます。

ただ、今宮下議員から言われましたように自然流下とか、または5戸以上の申込者、その条件に合致しないときは申込者の負担でと、今条例の規定でうたっておりますけれども、今回条例を改正するに当たり、市長とも協議をいたしまして、差し当たり今回は倉江浄水場の建設に当たり、条例変更の議会の議決書をつけないと事業の変更認可申請ができないものですから、今回この区域の変更ということで提示いたしましたわけです。

今後このようなことが出てくるかあるかと思っておりますけれども、自然流下と、5戸以上または20人以上ということをやっておりますが、企業会計のほうでは独立採算でやるということが、一番の基本的な会計上の問題であります。水道法では、給水区域に入っている所で申し込みがあった場合は、正当な理由がなければ拒んではならないという規定がございます。どこまでが正当な理由なのか、市の条例でうたっているこれも正当な理由に該当するのか、私もちょっとそこまでは認識しておりませんが、問題は、この条例と水道法の食い違いを今後どうやって解決していくか、これが一つの課題と思っております。

皆さんに水道水を供給するのが、水道局としての使命でもありますけれども、何しろ、例えばこれは私の個人的な極端な考えですけれども、今現在姫戸で言いますと白獄キャンプ場等があります。例えばあそこに、個人で家が2、3軒建ったといたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。答弁をもう少し簡単明瞭に、簡潔にお願いいたします。

○水道局長（鎌田 成朗君） 一応、改正の主旨としては、給水区域を、条例と変更認可の図面

とを明確に一致させるということで今回お願いするわけでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、今回の条例改正は、倉江浄水場の建設に關係して変更認可申請する場合、変えないといけないということの変更ということですが、先ほども局長が言われたように、水道法では正当な理由がなければ拒めないとうたっていますけれども、この配水管布設工事の規定の第3条が残る以上、私は心配するわけですが、それがその正当な理由に当たるということで、またできないと言われるのではないかとすることを心配するわけですが、これは今後考えていくということで悠長にしている場合ではなく、水が来ていない所の方たちは本当に困っておられます。やはり、この第3条は変えなければいけないというふうに思ひますので、ぜひ委員会のほうで、もう少し委員の皆さんで討議、討論していただいて、よい方向に向けていただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 宮下議員の質問で大体わかりましたけれども、第3条の水道事業は常に企業の経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならないというところがあります。この、水道事業は常に企業、というのは、水道企業とは水道局のことですね。

それから公共の福祉、水の供給はすべての国民に供給しなければならないということに国の法律ではなっておりますけれども、国の法律と条例はどちらが上だと考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 法律のほう为上だと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） そうであれば、法律に沿って条例はつくっていかなければならないと思ひますが、この文言はちょっと、まだどっちにも都合のいいようになっているような感じがするんですね。もう少し、法律を上を持っていくような条例にすべきではないかと思うわけがあります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 局長に、ちょっと確認をいたします。

今までの答弁を聞いていて、確かに今までは5戸以上とか、住民が20人いるとか、いろいろ条件があったように思ひますが、局長の先ほどの答弁の中では、上天草市内の全戸に対して管を布設できるようにしたいというのが、今度の改正の目的ではないのですか。これを確認します。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） お答えいたします。

今度の改正ですけれども、上天草市全地域ということには当たりません。将来予測されます、ここら付近までは宅地造成が見込まれるとか、そういった感じの所までは区域に入らせたいと思います。

だから、姫浦といった場合は姫浦全域になるものですから、例えば姫浦の一部とか、そういう表現をしております。

それと、済みませんけれども、先の質問に対して補足いたします。今うちの条例では、申込者の負担ということであっていますけれども、ほかの市の条例なんかをちょっと調べてみたんですが、配水管布設がえ工事費の負担に関する規定ということで、負担を別にどれだけ取りますよという条例の規定をつくっている市とかもあります。今現在うちでも、今まで負担をお願いして事業の工事をやった所もあるんですけれども。もちろん全部ということではなくて、なるだけ住民が、このぐらいまで住めるというか、生活をされるようなそれを予測していたしまして、一部という表現を今回使わせていただきました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに、質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第5号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第5号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの松島庁舎検討委員会の、島田議員の質問に対して答弁が不足していた、抜けていたということでございますので、発言を許します。

総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 年のせいかなと思って反省しております。

合併後の松島庁舎検討委員会の答申にある字本口4276番地の97については、庁舎の有力候補地として、当該土地の境界測量のための経費を9月議会において御承認いただいたところで

ございます。そういう状況ではあるんですが、御存じのとおり、境界確定測量を実施する場合は、測量土地に隣接する方々の土地立ち入り及び境界確認の承諾が必要でございます。今回のこの土地については3名いらっしゃいまして、そのお二人の方からは御承諾を得たんですが、実はもう一人の方からどうしても得られておりません。その得られていないという理由が、実は連絡がとれないんです。

そういうことから、先般、土地の立ち入り及び境界確認の実施について連絡をお願いする旨の文書を配達記録郵便で送付したところではありますが、いまだ連絡がつかず、土地立ち入り及び境界確認の承諾が得られていない状況でございます。

現段階ではお名前は差し控えさせていただきますけれども、実は、このお一人の方のお父さんの土地なんです。土地使用法第11条の規定に基づく事業の準備のための立ち入り権についても検討を行いました。この土地が松島庁舎建設地として確定されたものではないことから、立ち入り検査を行うことができないものと判明したため、境界確定測量の実施までは至っていない状況でございます。

今後の対応策ですけれども、もう期間もございません。そういうことで、粛々と事務はやっておりますが、この方、名義人のお子さんになられますけれども、この方と土地の立ち入り及び境界確認のための承諾を得るのは非常に困難なものと考えております。そのため、2月末までに市の顧問弁護士と相談をいたしまして、対処方法を決定しております。まだ市長には最終的な報告はしていないんですけれども、3月5日までに最終結論を出したいと思っております。承諾を得られて実施するということになれば、3月15日の週までに発注をしたいと考えております。

日程第7 議案第6号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第9号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第6号、平成21年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 予算書の33ページをお願いします。

33ページのコミュニティ助成事業、240万円ほど減額されておりますけれども、この事業は何かの事業を予定されていて取りやめになったのか、その中身を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

湯島太鼓保存会が、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業に対して申請を行っていましたが、平成21年度分は不採択となったため、当該財団からの補助金240万円を減額補正するものでございます。

なお、本事業は平成22年度分においても申請を行っておりまして、本年2月に採択の内示があったことから、当初予算に250万円の計上を行っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、当初はこの財団から補助事業があると予定していたけれども、21年度はそれがなかったということで理解してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次、行きます。

次は、やはり同じ33ページの清掃費雑入の減額ですね、資源ごみ売却代284万円減額となっています。当初の計画では500万円ほどの雑入が予定されていたと思うんですけれども、なぜこんなに多額の減額が発生するのか。例えば一部は、地区が収集をしている所に一部換金したとか、そういう何かの事情があるのか、その辺を詳しく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 御指摘のように、当初の予算500万円でございます。この資源ごみの売却代でございますが、天草広域連合にこのごみをお願いいたしまして、毎年いただいているわけですが、広域連合のほうに問い合わせましたところ、今年度は単価が非常に安くなったということで半額以下になりましたけれども、今回284万円を減額させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今の説明では、単価が安くなって280万円ほど減額と。資源ごみの持ち込みの総量はふえているんですか、減っているんですか、その辺はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 実績といたしましては、ほぼ横ばいだろうというふうには思っています。その結果を踏まえまして、先ほど言いましたように単価が下がりましたので、この実績ということで報告させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今ほとんどの地区で分別、分別の種目も相当ふえてきて、資源ごみになるのは相当ふえてきていると思うんですよ。今後の見通しとしてこういう、例えば資源ごみ、恐らくまだふえてくると私は思うんですよ。

また、資源ごみの中で埋め立てに回っているものも相当あると思うんですけれども、その辺はこれからどのような方向で取り組んでいかれるようになっていくんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今御指摘のように、埋め立てごみなり焼却ごみがなるべく少なくなるように、各家庭並びに地区に周知をしていきたいというふうには考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） では、次に行きます。

38ページの財産管理費の市有財産アスベスト含有成分分析委託料で調査をされていますけれども、これはどこを調査されて、結果はどうだったのか。そして、まだ調査をされていない公共施設があるのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この減額につきましては、農林水産課の所管でございます排水機場8カ所、これが監理課で計上しておりました予算と重複しておりました、その判明によって減額をさせていただいております。

結果については、私のほうにはまだ報告が上がってきておりません。また、この調査を行わなければいけない施設があとどの程度あるかという御質問ですけれども、逐次やっていると思います。

求められるアスベストの検査というのが、当初この調査が始まりましてから、幾つかその対象となるものが変わってきている部分もございます。そういうことで、新たな追加項目で調査をやるという部分も出てまいりますので、今の段階であと何カ所かという部分については、お答えは難しいかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、まだ公共施設全体的にアスベスト調査が終わっていないと。これからアスベスト、せめて早急に調査とかする必要はあると思うんですけれども、今後どのようにしていきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 調査が終わっていないということではございません。先ほど申しましたように、国が求める調査の対象物というのが、やはり変わってきます。新たに追加された部分について、市としては当然対応しているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

まず19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、田中勝毅です。よろしくお願ひします。

55ページになります。この55ページの19節負担金補助及び交付金のところですが、姫戸ひかり保育園引っ越し費用負担金となっておりますね、39万円。この引っ越し費用負担金39万円に対しては何も異議はないんですが、この前説明会の折にもお尋ねをいたしました。私の思いでは、負担金ではなくて補助金ではないかという思いでおりますので、そのところを、負担金と補助金の違いの説明をお願いできればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、19節の中で負担金と補助金の明確な説明は私ども

もなかなかできないわけですが、私どもが負担金と判断いたしました理由を申し上げます。

まず負担金の定義でございますが、一定の事業についてその経費の負担割合が定められているときに、それに従って支出すべき金銭的負担であるとされておりますので、今回の支出は保育業務の民営化に伴いまして、認可保育園が行う引っ越し費用の負担割合について双方で協議を行い、協定書に基づき、引っ越し費用の一部を市が負担するというものでございます。

したがいまして、補助金よりも負担金のほうが適正であるということで、私どもでは判断いたしましたわけでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 負担金というのは、公的な団体等に支払われる名目ではないかと思えます。補助金とは個人事業団体等に行うものと私は理解しておりますので、今回市営の市立保育所と民営の保育所が統廃合をして民営の保育所になったわけですね。これは一般会計でも関連するわけでありまして、これから今津保育所、阿村保育所と統合が迫っていると思えます。

そういうことで今回、私の判断では、統合は何も問題はないと思えますけれども、民営の保育所に統合されたというような感覚でおりますし、民営の保育所に対して負担金というものが的確なものか、そのことだけの質問でございます。

私の感覚では、負担金というのは都道府県及び知事会、市長会、町村会、他の市町村、一部事務組合等の団体に対する、今回は上天草市が負担をするわけですが、負担金と補助金どちらでもいいと思えますけれども、ただ補助金のほうが適正ではないかなと私は感じておりますので、質問をしているわけでございます。執行部のほうで、負担金でよいというような判断であるならば、私はそれに何ら異議はありません。その点を明確にお聞きしたいということであります。一般会計のほうでもこれは関連してまいりますので、そこで補正予算のほうでお聞きしたわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、予算書の58ページです。

58ページの負担金補助及び交付金です。その中の、女性特有のがん検診負担金がマイナスとなっておりますが、このがん検診というのは女性にとってやはり大事なものなんですね。それで、多分受診率が低かったのではないかとこのように考えますが、その受診率はどれくらいだったのか。また、例えば受診した人の中で、早期発見できて治療ができたというような人もいないかと思われそうですが、その辺の人数がわかれば人数、率などをお聞きします。

それともう一つは、同じところで新型インフルエンザ補助金ですけども、これは優先接種者から健康成人等への変更ですが、これも多分受診する人が、接種する人が少なかったんだと思うんですね。それで優先のほうと、健康の成人のほうと受診の状況を教えていただきたいということ。また、テレビのニュースなどでも、大量に仕入れて使用期限切れで破棄するような薬があったとお聞きしましたが、当市ではそういうのはなかったのかどうかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず女性特有のがん検診につきましてですが、これにつきまして

して受診率を申し上げます。二つの検診があります。一つは子宮頸がん検診です。これにつきまして受診率は13.1%、人員にしまして96人です。それから、乳がん検診受診率が20.2%、受診者が219名です。

それに伴って発見されたかどうかということですが、これにつきましては幸いといたしますか、どちらも発見はされておられません。早期発見はされておられません。ただし、再検査とか精密検査を必要とする方が数名いらっしゃいました。そういうことでございます。

次に新型インフルエンザの補助金、健康成人等についてでございますが、これは1月21日から受付が開始され、1月25日から実際の接種が始まっておりまして、実際の接種者は0.31%、32人です。まだまだ今からのところでございます。

それから、もう一つの期限切れにつきましては、実際ワクチンは1瓶何人分というような形で配布されます。そういったことで、1回あけますと24時間以内に使い切らなければいけないということがありますので、病院では、ある程度余りが出たときは予約者の方に連絡して前倒しでされるということがございます。しかしながら、どうしても余った場合は廃棄という形になるそうでございますが、上天草市立病院のほうにも聞いたんですけども余るということはずがないというようなことでございます。個人病院については調べておりませんので、ちょっとわかりませんが、そういった状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この女性特有のがんの検診、受診率がとても低いんですけれども、やはりこれは呼びかけなどしなければいけないと思いますので、新年度の予算にも上げてあると思いますが、もう少し受診していただくような、受診率をもっと大きくなっていくようなやり方をぜひしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 通告はしてありませんでしたけれども――。

○議長（堀江 隆臣君） 通告をしていない場合は後で時間を設けますので、そのときをお願いいたします。

経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、65ページです。

65ページの40目施設監理費の中のさんば一るの件ですけれども、さんば一る加工場新設設計監理委託料と工事が出てきています。これは前回のときに否決されたものでして、同じ金額で今回また上程されているわけですけれども、説明によりますと、今回は水産物だけでなく農産物も一緒にという説明でございました。前回の水産物だけのときと同じ金額になっていますが、農

産物の加工も入るのであれば、同じ1,800万円でどうなのか、どういう内容になるのかというのを疑問に思いました。

それと、やはりさんば一敷敷地内ということですが、なぜさんば一でなければいけないのか。今回は研究をするということでの説明でしたが、とりあえず研究をするのであれば、箱から建てるのではなくて、例えば姫戸町の牟田小学校跡地で加工場をこっちのほうに持ってきてくれないかというような申し出みたいなのも出てきているようです。まず既存の施設、例えば学校の跡地、既存の施設でしたほうが費用的にもたくさんかからないと思います。その分の費用を備品とか整備のほうにも回せると思うんですが、その辺についてちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、宮下議員さんから申されました加工場建設につきまして、12月議会で提案いたしましたと同じ金額が上がっているということでございます。それにつきまして、今までの経緯を踏まえまして、それに答えさせていただきたいと思っております。

まず流利的に、当初9月の経済対策臨時交付金を財源といたしまして、急速冷凍機を駆使した水産加工場の建設費として、建坪23坪、事業費約3,900万円を9月の補正予算として御承認いただいたところでございます。また、その審議の際に、農産物の加工も兼ねられるような施設として、12月補正予算の増額予算措置をお願いする意見が経済建設常任委員会等で出されまして、それを含めたところで承認いただいております。

そういう中で12月議会、さらに11月に経済建設常任委員会におきまして、天草市栖本町の熊本県養殖漁業協同組合、それと龍ヶ岳町の拓洋の養殖場やタイの加工場を視察いたしました。水産加工場だけで50坪程度は必要ではないかといった意見を踏まえまして、拡張に必要な予算1,870万円を12月補正予算に計上させていただいたところでございます。

しかしながら、御承知いただいておりますように、12月初旬に開催されたパライゾ上天草の取締役会議において、スパ・タラソの経緯からパライゾ上天草が水産加工事業に取り組むのには賛成できないといった意見が出されたところでした。その後、12月議会の委員会等で、産業団体の理解が得られない現状では補正予算は認められないとして修正動議がなされ、既決予算についても執行停止とされたところです。

そういう状況の中で、12月24日に開催されました経済戦略会議、いわゆる産業別の意見交換会、これは水産業関係者、漁民の方を含めますけれども、その中で、産業団体は加工事業には賛成であり、苦しい農林水産業の現状を何とか救っていただきたいという切実な意見が寄せられました。また、2月23日に開催された、加工品開発をテーマとした意見交換会の中で、もう少し時間をかけて協議が必要ではという意見もありましたが、加工事業は必要との意見をいただいたところでございます。

こうした一連の経緯と、議会を初めいろいろな御意見等を踏まえて事業の見直しを行い、水産加工事業に限定したものから、農林水産物の一次産品全般を対象とした加工品開発センターを整

備するということで、予算計上するに至ったところでございます。

それと、場所的にはさんば一るの場所でなのかということでございますけれども、やはりさんば一るは非常に人々の交流の場となっておりますし、そういう面では、市の特産品を販売する観点からは施設としても非常に恵まれている場所でございます。そういう付加価値を市外の方々にも認知していただくためにも、あの場所が最適ではないかという、これは開発、販売等も含めた中でございますけれども、今後農産と水産の加工施設、研究開発センターとして取り組む上でも必要な場所という位置づけをして、その場所に限定させているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほどもう一つ質問したんですが、今回水産物だけでなく農産物も入れるということであれば、中身の設備が変わってくると思うんです。そのことも質問したんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 失礼しました。

せんだって、議員の皆様方との勉強会の中で図面等も提示いたしまして、お知らせしたかと思えます。

その中で、この加工施設は、いわゆる水産物の開発と加工室、それから半分のほうには農林水産物の開発と加工室という形で、図面上では説明したとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） よくわからないんですけども、なぜさんば一るにこだわるのかを私が質問したときに、先ほどの部長の説明では、さんば一るは人々の交流の場であり、市外からのお客さんもたくさん来られるので恵まれている施設だということではありますが、市長もタウンミーティングであちこち回っておられますし、私たちが議員と市民の集いということで回りましたが、姫戸、龍ヶ岳町の方たちにとっては、やはりどうしても大矢野にそういう施設が集中しているという思いがあるんですね。それで今まちづくりをいろいろしておられますが、あちこちで朝市とかもしておられます。姫戸、龍ヶ岳の方たちも、何とか自分たちの所にたくさんの人たちに来てほしいという思いで、朝市なりいろいろまちづくり運動をしておられるわけですね。

ということで、上天草市内の地域の中での公平さでいえば、一極集中するのではなくて、姫戸や龍ヶ岳町にもたくさんの人たちに来てもらわないといけないわけですよ。たくさんの人たちが来ることによって、そこが元気になっていくんですね。だから、そういう意味でもぜひ、今後統廃合も進んでいくだろうし、空き施設も出てくるので、新しい加工場の施設をつくるお金を、ほかの加工する機械とか、そういうものにも回せるではないですか。私は加工場に反対しているわけではないので、加工場はいいことだと思っておりますが、お金をかけて施設をつくらなくても、既存の施設、例えば学校の跡地など特に給食室とかありますし、そういう意味では条件が整っているのではないかと思います。ぜひ、その辺も含めて検討していただきたいというふうに思いましたので、質問をいたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 続けてどうぞ。

○5番（宮下 昌子君） 次に、67ページです。

67ページの委託料のところ、有害鳥獣駆除委託料がマイナスになっております。これはイノシシだけではないのかもしれませんが、被害は相当出ているんですね。それでなぜマイナスなのかというのをお聞きします。

それともう一つ。有害鳥獣駆除ということでもありますので、イノシシ以外にもあるかもしれませんが、その駆除数なども一緒にお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの宮下議員さんの質問に対してでございますけれども、103万2,000円の減額につきましては、有害鳥獣でありますイノシシの駆除の委託料として、1頭6,000円で600頭、一応予定していたところでございます。

そういう中で360万円を計上しておりましたが、12月現在で268頭捕獲されたという報告を受けております。そういう状況をかながみまして、今回600頭から428頭に修正いたしまして、172頭分の103万2,000円を減額させていただきたいということでございます。

たしかにイノシシと、あとカラスを92羽ほど捕獲いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） イノシシの捕獲頭数が少なかったということですが、相当被害が出ていますので、これは当初計画された600頭を上回るようなものにしないといけないと思うんですが、なぜ少なかったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 当市のほうがイノシシの捕獲を6,000円という形でしております。そうしまして、隣の天草市のほうが、21年度から捕獲料を1頭当たり8,000円ですしております。それは苓北町のほうも同じなんですけれども。

今回22年度におきましては当市のほうでも1頭当たり8,000円、天草市と苓北町に並べたところで予算計上させていただいているところでございます。

しかし、捕獲におきましては猟友会等に非常に御協力いただいておりますけれども、頭数的には先ほど、600頭の予定に対しまして428頭の予定でいるということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、あげられてきている数字としては12月で268頭ということですが、実際にはもっとたくさん、きちんととられているということですね。

はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 質問いたします。

今の宮下議員の質問と重複しますが、65ページのさんば一加工場新設工事についてお尋ねいたします。

先ほど宮下議員からも言われたようにまず9月議会、そして12月議会にて計上され、その際に全議員、一部は来ておられなかった方もおられるかと思うんですが、否決された案件でございます。今回再び計上した理由については、先ほど経済振興部長のほうから説明がありましたが、その中で、各種産業団体からは賛同を得ているという説明がございました。この各種産業団体の内訳をお願いいたします。

それから、アロマで生産者への説明会が行われたと思います。先ほど出た、もう少し時間をかけてからという生産者の声はこの中で出たんでしょうか。まず、その2点を答弁願います。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) まず12月24日に行いました折に、産業団体、大道漁協、樋島漁協さん含めてでございます。それから、これは先ほど申し上げました2月23日の産業別意見交換会の中であつたんですが、その中では、傍聴席にも来ていらっしゃるけれども、例えばさんば一と水産加工の運営を切り離さないことには認められないという話を先ほどもちょっと説明いたしましたが、そういう中で、さんば一と今回提案しておりますその加工施設なるものが、市のほうで例えば直営、独自でつくるのであれば、それに異議はないという見解をいただいているところでございます。

そういうのを含めまして、先ほど申し上げたような説明になったかと思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○11番(田中 万里君) もう1点の、アロマでの生産者への説明会の中でどのような声が出たか。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 生産者の説明では確かに、先ほどもちょっと触れておりますけれども、もう少し時間をかけて協議をすべきではないかという意見もありましたし、また現在加工に取り組んでおられる業者の方々に助成をすべき点もあるのではないかと、そういう意見もありました。

しかし、総体的な中では、この加工施設なるものが必要であると、そういう中で推進していただきたいという、切実なお話もあつたところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) ちなみに、このアロマでの意見交換会というのは議事録か何かとられているのかと、もう少し時間をかけてやるべきではないかと、その中で声が出たのであれば、説明会をされたのはついこの間だつたと思うんですよ。そういう声に対して、今回の3月議会で早急に計上されているわけでございます。その声というのは全然反映されていないような気がするんですよ。

それと、加工業者に対し助成をすればとか、あるいはこの加工施設自体には反対ではなく、推

進をしているという声もあったとのことですが、我々議会においても、加工場自体は、こういう施設が将来的に必要である。ただ、その中身というのをもう少し研究して、調査した上でやるべきではないかというのを、多分これまでいろいろな方が議論されてきたと思うんです。その辺の、例えば今まで議論された点の解決、説得というのは我々に対してどういうふうになれるつもりなのか。

前回の経済建設常任委員会の中で、さんば一るが反対しているのに認めるわけにはいかないというのが、多分一番に出た言葉だったと思うんですが、一つ、さんば一るのほうが、(株)パライゾ上天草市のほうが、スパ・タラソの件があって、またそういうお荷物になれば経営自体に響くので、これは市の直営でやったらどうかというようなことを言われたと言われますが、逆に言えば、お荷物になる要素があるからそういうことを言われているんだと思うんです。これはいい取り組みだと思うことであれば、すべての方がそこで賛同されていると思うんですよ。解釈の違いかもしれませんが、もうけることならば多分すると思うんですよ。ほかに言えば、本当に市民に直接、いろいろと影響することであれば。

もう1点が、さきの補正予算においてこの加工場をした際、あるいは市のそういう魚介類、農産物を中国のほうに出荷できる、そういうのを今模索しており、今度も出張費で中国のほうに組まれていたと思うんですよ、その点がその後どうなったのか。私の一般質問において重光産業との、味千ラーメンのほうとのそういう話も進んでいるというような答弁がなされておりましたが、その辺がその後どうなったのかもあわせて答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘いただきました、生産者の方々の説明がまだ不足しているのではないかという点につきましては、確かに今議員おっしゃいました中では、私たちのほうが12月と2月、そういう中で説明会等を行っておりますので、言えばちょっと拙速過ぎた点はあるかもしれませんが、しかし、今後、前回勉強会の中で加工開発センターと説明しておりました、ここに農林水産物のブランド化推進協議会、そういうのを立ち上げて今後協議も進めていくということも御認識いただきたいと思います。

それと、詳細につきましてはまた今後の、産業団体、生産者等も含めて、これに向けては努力してまいりたいと考えているところでございます。

それから先ほど、中国、香港のほうには、農林水産課の吉本審議員が直接出向いておりますので、その吉本審議員のほうから報告させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課吉本審議員。

○農林水産課審議員（吉本 尚文君） お答えさせていただきます。

昨年11月の末に、私は香港のほうに、上天草市の産物を輸出して、そういう食材として採用していただけるような事業所のほうを回らせていただいたところでございます。具体的には、味千ラーメンで有名な重光産業さんが出資しておられます回転寿司のチェーン店のほうを見学させていただきました。

あと、熊本市のほうで峰寿司さんという地場のお寿司屋さんがございますけれども、そちらのほうも香港のほうに5店舗ほど出店をなさっておられます。それ以外にも岡田コーヒーさん、熊本市の老舗のコーヒー店ですけれども、喫茶店の出店をさせていただいています。

そういった中で、今現在、お寿司につきましてはヘルシーと、特に日本産の食事につきましては安心、安全というようなことで現在香港、中国本土も含めて非常に景気が、日本と比較しますと大変活気づいております。そういった追い風を受けて外食産業が非常に伸びております。実際に、お客様もひっきりなしにお入りになっていらっしゃるというような状況を、私も目の当たりにしてまいりまして、店長さんあたりとお話しする中で、上天草市産のいろいろな食材を御紹介する中で、非常にものがいいと興味を示していただいていますので、そういった輸出取引も含めた加工事業というものも非常に有望ではないかと実感したところでございます。それ以外にも、今現在、農産物、水産物の輸出事業につきましては国を挙げて支援をさせていただいております。

そういった中で開催されております、海外のバイヤーさんを交えての商談会といったところにも積極的に出展してPRをしておりますけれども、その中でも上天草市産の、特に魚介類につきましては大変興味を示していただいているということでございますので、そういったものを足がかりにしまして、そういった輸出事業等も非常に有望ではないかというふうに実感しているところでございます。

以上です。

○11番(田中 万里君) もう1点、説明会の議事録はとってあるのかどうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 私も手元にとっておりますので、ありますけれども。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。立って発言を、いいですか。

○11番(田中 万里君) 先ほど質問した中で、パライゾ上天草市の役員会議で、スパ・タラソの件があるから、例えばそういうお荷物になるようなことになればということで反対されたということでありました。その点について私が、それだけの要素というか、お荷物になる不安材料があるから反対されたのではないですか、という点について答弁をもらっていませんので、お願いします。

○議長(堀江 隆臣君) ここでお諮りいたします。

12時を迎え昼食の時間となりますが、補正予算(第9号)の議案審議が終了するまで会議時間を延長し、審議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 御異議なしと認め、よって会議時間を延長し、議案審議を続けます。
経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 今田中議員がおっしゃいました、さんぱーるの中に運営を加工場として取り組むのであればちょっと負荷がかかるのではないかと、いわゆるスパ・タラソの問題等があるという経緯のもとに心配された中で、そういう話が出てきたと思っております。

そういう点では、加工施設は必要というようなことは大方の方が認識していただいているところをごさいます、それを市として開発の拠点、いろいろな方々がそこで開発研究する。それからまた、加工あたりを外に向けても、販路拡大にやっていくための拠点としての位置づけのもとに、市としては直営あたりも、後々はいわゆる生産者とかそういう方々で活用していただくのが一番いいんですけれども、そこら辺については、最初は市のほうで直営として運営を視野に入れたところで考えているところをごさいます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 答弁によりますと、中国に対しては12月末、輸出先を確保するために回った。重光産業あるいは峰寿司、岡田コーヒー、そのようなところに行った。これは、こういう加工施設を立ち上げた後には、そちらのほうで上天草市の魚介類、農産物を受け入れますよという、何かそういう、仮契約ではございませんが、そこまで話がいったの上ですか。

また、そのようになった場合、年間どれくらいの規模で仕入れていただけるのか。その辺の計画性は以前聞いたんですが、今回中国へ行った際は、そういう話も含んで話をしてあるんですか。

また、他の自治団体も同じようなことをやっているわけをごさいます。そういうところの他の自治団体の調査等はしてあるのか。

また、中国を今ターゲットにしておられますが、天草産を使っている国内の業者さん、お店とか、まずは県内、県外どこまで調べて、どのくらいの計画性を立てておられるのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 香港のほうには、先ほど答弁いたしました吉本審議員のほうが出向いておりますので、先ほども答弁いたしました、感触等を踏まえたところで吉本審議員のほうから答弁していただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課吉本審議員。

○農林水産課審議員（吉本 尚文君） お答えいたします。

基本的に商談といいますのは、そういった買っていただけるための最低限サンプルと、交渉するための価格表、これはもう通常商談会、見本市とかでは必ず備え、御提示しなければいけないものだというふうに考えております。そういったサンプル的なものは、今現在まだございませんので、この加工品開発センターの中で、そういう売れ筋の商品が、こういったものがお取引いただけるのか。市場としては非常に有望だというのは先ほど申し上げたとおりでございますけれども、具体的に上天草市産の食材を、こういった商品をどういう価格でお取引いただけるかというところにつきましては、またそういう開発研究の中で精査してまいりたいと思っておりますので、相手方のほうから取引の何らかの確約を得ているというところまでは至っておりません。ただ、そういう方向に向けて、私どもは最大限の努力を払わせていただくというふうに考えているところをごさいます。

あと、他の自治体とか業者さんのお取引の状況というところですが、今現在農商工連携

というようなことで、農林水産省、経済産業省のほうでいろいろな取り組みをしておられます。そういった事例的なものの把握、こういったものはさせていただいております。あと、先般、経済建設常任委員会様のほうに、芦北の物産館のほうでそういった加工事業に向けての研修等もさせていただいたところがございますので、そういう事例的な勉強、情報収集はさせていただいているところがございます。そういう具体的な、業者さんごとのお取引の状況というのは、こちらのほうでは、詳細には把握しておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 国内販路の開拓に向けては、御承知いただいておりますように、ぐるなび等も活用して、今取り組んでいるところでもございます。

それとあわせまして、企業誘致課のほうが直接、関東、関西そこら辺の有望な、生産物を取り扱っていただけるような料亭、ホテルとか含めたところでも、今後販路拡大に向けて、そういう点では取り組んでいくというようなことも考えているところがございます。実際今も、取り組んでいただいております。

それから、市内のほうにはさんぱ一の事業開発部のほうが直接、週2回ほど注文等に出向きまして納めているような現状もありますので、報告させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） もうこの件については、質問ができないんですかね。では、質問はしません。

次の質問に移りたいと思いますが、今答弁をされた中で、これはもう答弁はいいです。ぐるなび等を使ってということを言われましたが、さきの勉強会において、ぐるなびは効果がなかったので今回でもうやめるというような説明を聞いたもので、何か答弁と、今後の市のやり方について、ちょっとその点がどうなっているのかなと思いました。

次の、68ページの強い水産業づくり交付金事業についてでございます。この事業は、国の補助金等をいただいている事業だという説明を伺っております。事業先は地元の漁協ということも伺っております。それで、こういう国、県からの補助金をいただいてする事業というのは市の負担が少なく、これまで何回も言ったように私はどんどんやるべきではないかと考えておりました。それで、私が勉強不足で具体的にこの中身がちょっとわからないのでその点と、計画性とかがあると思うんですよ。その辺と、また、個々の事業をした場合に、例えば雇用とかそういうのがふえたりするのか、その点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対してですけれども、これは強い水産業づくりの交付金事業といたしまして、いわゆる水産物の荷さばき所でございます。場所的には、上地区の鳩の釜、これは江樋戸のほう为上の出張所でございますけれども、相当傷んでいるということでございます。それと、あと柳、これは天草漁協の大矢野統括支所でございますけれども、

この荷さばき所、あわせまして2億1,000万円、鳩の釜のほうが3,000万円、柳のほうが1億8,000万円という事業で、トータル2億1,000万円の事業でございます。

そういう中で、これは強い水産業づくりと経済対策の交付金を活用して行うということでございます。本来ならば、国の強い水産業づくりの2分の1を、国からトンネルで本来は漁協のほうに行って事業をされるべきところですが、今回は国の経済対策の交付金が入ったということで、事業費は当初95%の予定で進んでいたところです。しかし、先日、最終的になりましたのが、両方あわせまして97.2%の補助金が確定したということで、市の負担分は約2.8%、590万円の持ち出し分になります。

それと、荷さばき所につきましては、先ほど鳩の釜のほうが3,000万円と申しあげましたけれども、荷さばき所自体が2,700万円、あとは委託関係です。それと柳のほうなんですけれども、こちらにつきましては1億7,000万円の事業費と、それから委託料1,000万円ということで御理解いただきたいと思います。

それと、計画性等につきましては、鳩の釜のほうにつきましては強い水産業づくり、いわゆる2分の1の補助という形で当市のほうは申請をいたしていたところでございます。幸い、こういう形で国の経済対策とも絡みまして、97.2%の補助になったということでございます。

それと、もう一つの柳のほうでございますけれども、柳のほうにつきましても、漁協のほうでこの計画について相当、いろいろ論議されて計画されていたところでございます。ただ、申請等におきましては、当初ではしておりませんでした、いろいろ計画はされていたということで御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今、鳩の釜と柳に建てるということだけはわかったんですが、中身が強い水産業づくりですね。今の答弁では私も中身がちょっとわかりづらかったもので、私が質問したこの中身について、どのようなことをされるのか、どのような中身になるのかを答弁願えますか。

また、この申請については市のほうからされたのか、それとも漁協のほうでされたのか、例えば漁協のほうでされたなら多分、すごく労力が必要だったと思うんですが、こういうのに対して、うちの市のほうでは協力等はどのようなことをされているのか。この2点についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） もちろん、漁協あたりの要請を受けて県、国のほうに申請するわけでございますので、その点は漁協、それから水産担当、また農林水産課を含めまして、鋭意協議はいたしております。そういう中で、国のほうに今回そういう形で申請させていただいたところです。

あと、先ほど申されました中身でございますけれども、水産物の荷さばき施設でございますが、鳩の釜のほうでは水槽とか機械、器具、そういうのを新しく行うということでございます。これは面積が237平米、それから活魚の水槽あたりが28立米、能力が237平米、それから、製

氷機は日産2トン、貯氷庫、冷蔵庫14.8平米、そういう施設でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。

要するに、設備投資でそのような投資をして、水産業の、一次産業の能率を上げるというような解釈でよろしいでしょうか。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 65ページのさんば一る加工場新設については、今何人かの人が質問をされましたが、なるべく重複しないように質問をしたいと思います。

説明では、当初は加工場ということで、今回は加工品を開発しながら加工品を販売していくというふうな併用型で提案をされております。

まず運営について、当初さんば一るのほうで運営するというので、9月議会には説明がありました。今回直営ということですが、私は何で今の時代に直営にするのかなと、そういうふうに思います。さんば一るや漁協で運営されるのであれば多少なりともいいと思いますが、今現在職員が減少する中で、ほかの施設は指定管理者に指定されて、財政改革の一環としてそういったことを進められる中で、直営でされることに対して整合性がとれるのかということをもまず第1点、質問したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その点につきましては、この前の学習会の折に皆様方にも配付いたしましたさんば一るの加工場事業の収支見込みあたりも含めて、5年間ほど計画させていただきました。当初は市のほうで、こういう形で直営等含めて取り組んでいくけれども、後については、いろいろな産業団体、生産者との協議の中で取り組むという点をあわせまして、その詳細につきましては、吉本審議員のほうから答弁いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 吉本審議員。

○農林水産課審議員（吉本 尚文君） お答えいたします。

今回の事業計画につきましては、一次産業を産出される生産者、商品化を手掛ける商工業関係者、それから生産農家を持っておられるメーカー様もしくは学術研究機関、いろいろなお立場、加工品を開発して付加価値をつけて外向けに販売していこうという取り組みをなされたい方々に参集していただいて、そこで、よりよい製品をつくっていただく。そういったものが10、20というふうにふえますと、そういったものをまとまった形で、例えば東京とか大阪とかの商談会とかに販売促進を行っていく、取り組んでいくというような拠点づくりというふうなことを目指しております。

ですから、やはり最初の出発点としましては、加工品を開発する、研究するといったところが主要な部分になってくるかというふうに考えております。そういったところにつきましては、やはり市が設置する公の施設でもございますし、そういった公的な施設をきちんと公共性を持たせ

て運営していくためには、市がきちんと、そういった必要な予算、特に協議会あたりの運営費等につきましては手当てしていく必要があるというような意味合いから、市が積極的に関与するという観点から、直営というような文言を使わせていただいているところでございます。

ただ、当然いろいろな商品が開発されて、いろいろな所に販売がこなってまいりますなら、その中で有望な商品につきましては、一部加工室を設けて、そこで製造、販売するような計画も織り込んでいただいているところでございます。最初はある程度開発中心から、そういった事業拡張といいますか、軌道に乗せた段階で、行く行くは一定の指定管理のもとで管理運営をお願いするというようなこともあろうかと思っておりますけれども、最初の出発点はやはりまず加工、研究開発ということで、市がきちんと手当てまいるというところで、今回の御提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 出発点は直営でということですが、そうであるならば、最初からどこかに委託したほうがいいと思います。例えば商品開発であるならば、大きな会社のそういった商品開発部があるところ、また、大学やりに委託して商品開発をお願いすると。上天草市の特産品を持ち込んでといいますか、利用した特産品を開発していただくというふうなことが、より専門性がとれた商品開発ができると私は思います。そういった観点から、何か箱ものをまずつくって、あとはどうにかなるだろうというふうな計画にしか、私には思えないんです。だから、そういったところに委託をしていったほうがいいと私は考えますが、そういったことも検討されたのか。

それと、今後の運営費、例えば管理費。直営で行うのであれば職員の人数、人件費、また加工していく中で、具体的にどこから仕入れるのか。また、さっきの販売ルートの説明で関東や関西と言われますが、関西や関東のどこに販売をしていかれるのか、そういったところも明確でないと思っておりますが、もう少し明確に、その辺を答えていただきたいと思っております。

確かに、今回約6,000万円で作るのは、経済対策の中でつくれますし、最初は人件費あたりもいろいろな補助の中でできると思っておりますが、将来的にはそういったものもなくなると思っております。やはりつくるのも地獄、つくらないのも地獄かもしれません。しかし、やはり将来を考えたときにどう判断していくかだと思います。できれば、つくるのであれば既存の施設を利用するとか、先ほど田中議員が質問をしておりました強い水産業づくり交付金で荷さばき場をつくるという計画ですので、それに併設して、例えば漁協にお願いするとか、そういったことで考えていかれたほうがいいと私は思います。その辺も含めて、さんば一の裏につくるということで、先ほど説明があった観光や人が集まりやすいと言っても、この施設を見ますと、図面を見ますと、例えば見せる加工品づくりという、観光や買いに来られた方に、ガラス張りで荷さばきや加工をしているところを見せたりしながら売っていくということであるならば、この施設では、この図面では、そういった人が見るような施設ではないと思っております。その点も含めて、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今新宅議員が申されました計画等を含めまして、詳細につきましては、先ほど説明いただきました吉本審議員のほうから、この件につきましても答弁いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 吉本審議員。

○農林水産課審議員（吉本 尚文君） お答えいたします。

まず、商品開発を行うに当たりましては、そういういろいろなノウハウを持っていらっしゃるメーカー様、もしくは例えば健康食品等を開発するのであれば、やはり専門の知見を持った大学の先生、そういういろいろな知見を集めながらよりよい、付加価値のある商品をつくっていくというような取り組みになろうかと思っております。そういった核となる組織、推進母体としまして、農林水産物のブランド化を推進する協議会を市が主導して立ち上げまして、商品開発をなされたい、手がけたい方々がそういった協議会に参画して、付加価値の高い商品を開発していただく。ですから、そういった協議会の運営費につきましては、一定の予算を市の予算としてつけていく必要があるというふうに考えております。

今現在想定しておりますのは、協議会の常勤職員としまして1名を予定しております。あと通常の一般事務費に加えまして、特にこういった開発といいますのはやはり企画力、そういったものが非常に問われると思っておりますので、そういう企画運営費につきましても市のほうで手当てするようにしております。

ですから、今現在の想定としましては、協議会の年間運営費としまして人件費込みの636万円ほどを予定しているところでございます。あと、施設管理、維持管理につきましては、これは市の施設でございますので、当然市のほうで、一定の管理責任のもとでやっていく必要がございますので一定の、大体半分ぐらいの稼働率というふうな想定のもと、年間200万円ほどの維持管理費を予定しているところでございます。

こういった計画に至りました検討の経緯としましては、そういう直営、市が直接関与していく方法もありますし、業務委託、第三者に対して委託料という形でそういう必要な経費をお願いする、委託するというような方法も検討いたしました。あと、一定の契約のもとで収支も含めた運営を任せる、いわゆる指定管理者制度の導入、幾つかの選択肢を出した上で、今の時点でどれが一番適当かというところで、総合的に判断させていただいたというのが検討の経緯でございます。

あと、関東、関西どこかというふうなお話でございますけれども、今、具体的にお取引の確約をいただいているというふうな状況ではございません。ただ、こういった販路開拓といいますのは、すぐにその効果が出るというふうな部分よりも、やはり地道な営業活動といいますか、そういったものも必要ではないかというふうに考えておりますので、そういういろいろな見本市とか商談会、または都内のデパートの食品売り場とかいろいろな催事とか、そういったものにも積極的に出展いたしまして、そういう販売促進についてもこの協議会のほうで御支援申し上げるというふうな計画を盛り込んでいるところでございます。

あと、観光客の方にガラス越しに見せるような方法が必要ではないかという御意見でございますけれども、現在計画している木造の50坪の計画の中で、食品衛生の保持というのが第一義的になってくるかと思えます。ただ、その前提のもとで、市外からお越しいただいたお客様にも何らかの形でごらんいただくような方法があれば、詳細な設計はこれからになりますけれども、そういったものも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 55ページお願いします。

20目の児童手当費の中で子ども手当支給に伴うシステム開発業務委託料とありますが、このシステム開発というのはどういうことなのか。

それと、扶助費を1,201万円減額してありますけれども、その説明をお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。

まず子ども手当システム開発業務委託料のことですが、これにつきましては、今回22年度は児童手当と子ども手当が重複して請求されるようになります。そういったことで、児童手当と子ども手当を統合して支出できるようなシステムに構築する必要がございます。そのために、国が100%出してシステムを改修するものでございます。

それから扶助費の1,201万円の減額でございますが、これにつきましては実績に伴う減額でございますけれども、実際は、申しわけないんですが当初の予算で子ども数の見込み違いをやっていたということでございまして、誠に申しわけございません、減額しております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時37分

再開 午後 1時30分

日程第8 議案第7号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、日程のほうに入ります。

日程第8、議案第7号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 103ページです。

103ページの出産育児一時金の中で434万円減額補正となっておりますが、これは、私が思うところには出産が少なくなったというのも原因の一つかと思えますけれども、それだけの原因での減額なのか、ほかに何かあつての減額なのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 出産育児一時金につきましては、当初予算で出産件数を60件で見込んでおりました。予算にしまして2,250万円予算化しておりましたけれども、ただいままでの件数が42件、3月中に4件見込まれますので、その分を加味しまして不用額を減額したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

今後も、出産率というものは少なくなると思えますし、現状に対して今後市として何か、財政支援よりほかにも何かあると思えますけれども、その点ありましたら、お聞かせ願えれば幸いです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 出産育児一時金につきましても、当初35万円で行ってまいりましたが、現在では42万円まで上げて一時金を払うようになっております。そして、当面お金がない方につきましては貸付、8割分の貸付制度もございまして、そういったことで対応できるかと考えております。こういったことで、少子化等に貢献できればと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございますか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 次に、106ページの過誤納還付金です。130万円減額の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 過誤納の還付金でございますが、これにつきましては社会保険に加入されたり、途中で死亡されたり、転出されたり、そういった方が資格を喪失された場合、またほかにも所得更正とか重複納税等によるものでございまして、そういったことで、多く納められたものを還付するものでございます。実績に基づいて、130万円の減額をさせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは多く納めた分の還付金、取り過ぎたわけではないんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい。取り過ぎたわけではなくて、途中で死亡されたり、転出されたり、そういった異動があった場合の還付金でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第8号 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第8号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第9号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第9号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第10号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第10号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第11号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第5号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第11号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 質疑を行います。

午前中の質疑に対して局長から、前置きが長いので短めにしろと言われたので、単刀直入にお尋ねします。答弁のほうも暴投を投げないで、直球で答弁をお願いいたします。

まず最初に、4,130万円の発注しなかった理由についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今回、4,130万円繰越明許をかけておりますけれども、4,130万円そのもの、全額を発注しなかった訳ではございません。一番上の斎場改築の建築工事、これは拾骨室ですけれども、1,680万円が発注しておりませんで、あと下のほうの設備工事、それから設計監理業務委託の2,450万円につきましては発注をいたしておりますので、ここらあたりは誤解のないように、御理解をお願いしたいと思っております。

今、これは工事中でございます。設備工事と設計の監理委託業務は現在、12月に改修工事の発注をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 発注をしているものも、やはりこうやって載せないといけないんですか。発注しているのであれば、事業がもうなされているんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） これに掲げておりますのは繰越明許費ということで、来年度、22年度版に繰り越す分の事業費でございますので、ここに繰越明許ということで掲げているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） これが第9号で、第10号議案にも載っていますね。そちらと絡んでくるんですか。それはまた別なんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 第10号議案の分はまた後で説明いたしますけれども、これは舗装費とパーナーの改修事業ということでございます。ですから、この部分については全く違う事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 3、議案第 1 2 号、平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 1 4 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 4、議案第 1 3 号、平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 1 5 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 5、議案第 1 4 号、平成 2 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 1 6 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 6、議案第 1 5 号 平成 2 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第16号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
(第4号)

○議長(堀江 隆臣君) 日程第17、議案第16号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第17号 平成22年度上天草市一般会計予算

○議長(堀江 隆臣君) 日程第18、議案第17号、平成22年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

まず14番、窪田進市君。

失礼しました。15番、窪田進市君。

○15番(窪田 進市君) 15番、窪田です。

一般会計予算書の74ページから質問いたしますが、まず地域づくり推進事業費の中のまちづくり事業推進助成金2,925万円、この内容についてお尋ねをいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) お答えいたします。

本市のまちづくり施策は、それぞれの地区の特性や個性を生かした町並みや景観、産物や人、イベントづくりなど、地区が活性化する地域づくり運動を支援する13地区のまちづくり運動支援事業と、住民自ら考えて実行していく自助自立のまちづくりを推進するため、団体またはグループが行うまちづくり事業を支援するまちづくり事業推進助成金より行っております。

そのような中で、13地区のまちづくり運動支援事業については、今年度をもちまして一つの区切りとする事業であります。これまで13地区のすべてにおいて、この支援事業が活用されております。

しかしながら、活力ある地域づくりを推進するためには、積極的にまちづくりに取り組む団体またはグループに対して、継続して支援を行うことが重要であることから、来年度以降も引き続き地域におけるまちづくり事業の計画や実行を行う団体等に対して支援を行えるよう、まちづくり事業推進助成金交付要綱を一部改正して、本助成金による支援を継続したいと考えているものでございます。

内容につきましては、青少年人材育成海外派遣事業として325万円、先進地視察関係で100万円、まちづくりファンド事業、これはハード関係なんですけれども、これが2,000万円、まちづくり事業、これはソフト面なんですけれども500万円、あわせて2,925万円ということで予算計上をさせてもらっております。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） まず、13のまちづくり支援事業が一応終止符を打つと。それに合わせて、またまちの活性化ということで、今回新たな予算といいますか、あるわけではありますが、これはまちづくり基金というのが積まれております。恐らくこの中から充当されていくものだと思いますが、その中に運営委員会が審議、決定するということになりますけれども、これはなかなか、事前にいろいろ精査をしていく、あるいは適当であるかということが審議されると思いますが、その付近についてはいかがなものでございますか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その点については、当然対象事業というのが四つございます。今回の13地区のまちづくりと、まちづくり事業推進助成金を統合したことによって、一部改正をしております。

まずは、例えば最初の柱なんですけど、まちづくり事業の推進に関する調査及び事業計画の策定という部分、これは一部改正しておりますが、これら四つの事業に該当するか否かによって、その助成の対象決定が行われるものと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今まで13地区のまちづくりについても、各地区で非常に熱心に委員会が検討されました経過がありまして、各地区でいろいろな実績が上げられております。かなりの予算が消化されたものだと思います。私たちも何回か出ますけれども、その中に具体的に論議していく中では、なかなか予算の充当ができないと。それは例えば宗教的な問題が含まれているとか、あるいは構築物は云々だとか、いろいろなものがありまして、なかなか。さて将来、維持管理していくためには果たしてできるかどうかということです。

しかし、地区としましては、そういったいろいろな込み入ったことではなくて、地域にずっと歴史がある、あるいは文化を継いできたものを、休止になりつつある祭り行事とかいろいろなものをやろうという意見が出ますけれども、なかなか、予算消化といいますか、充当できなかったと。また、そのほかでは、この基金の中からも一部充当されて、並行されて事業もされて、かなり事業成果も上がっているというのがあるわけでございます。

さて質問ですけれども、今後さらにそういったまちづくりというのは、今話がありますように、地区の特性化して活性化していくということは非常に大事でありますので、2,900万円余りの基金から充当して使われると思いますけれども。ただ、このまちづくりの基金の助成要綱を見ますと、1あたり30万円だとか、あるいはハード事業については500万円ですか、そういうことを書いてあります。

ところが、具体的なものが、その中にはどういうものが具体化するかというのは今後の問題でありますけれども、こういうものが該当しますというのをできるだけ事前に、やはり役を持っておられる区長さんとか、あるいは地区に具体的な説明があれば、さらに地区では取り組みやすいと思います。後で、この事業は何だったか、これはまちづくり基金でやりましたということで、後から聞く場合が非常に多いわけですから、その付近について、今後の具体性なり考え方もお聞きしたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほども言いましたが、御存じのとおり今年度で13地区は終わります。これが大体、経費が1億2,200万円ほどかかっております。せっかくこれだけかけて、一定の成果を上げておりますので、今後も統合して支援をしていくということです。

具体的な内容等について、区長さん等を通じての周知をということなんですが、当然そういうことも今後、今までにあった成果を今後さらに高めていくためには、そういうことも検討しなければいけないだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 69ページをお願いします。

69ページの15節の統括支所の別館です。改修工事が372万2,000円ありますけれども、これは龍ヶ岳町の別館と解釈しておりますが、その工事内容等をお知らせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） ただいま御指摘の、統括支所別館改修工事の372万2,000円の説明をいたします。

施工理由でございますが、屋根が波形スチール製でございます。平成4年の建築後、17年が経過しまして老朽化しましたので腐食が激しく、穴があいて雨漏りがしているために屋根の防水工事を施工するものでございます。

工事でございますが、折板屋根カバー工法ということで、硬化しない特殊生地を張って防水するものでございます。これにつきましては多数の団体が利用されておまして、町の文化活動の拠点ということで活用をいただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 場所というか、統括支所の龍ヶ岳で間違いないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 失礼しました。龍ヶ岳の高戸の、天草信用金庫前の龍ヶ岳支店前の場所でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） 1番、平田晶子でございます。予算書66ページをお願いします。

市民相談費8節報償費、9節普通旅費、費用弁償についてお尋ねいたします。

昨年より多く予算計上されておりますけれども、まず事業内容について、どうなっているかお尋

ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） それでは、平田議員の質疑にお答えいたしたいと思います。

一応、市民相談費の予算につきましては、人権の男女共同参画事業と人権相談事業から成っております。

8節報償費38万5,000円の内訳でございますけれども、平成23年に男女共同参画週間に合わせたところの男女共同参画フォーラムを計画いたしております。その講師謝礼として33万円、手話及び司会謝礼に2万5,000円計上しております。残りの3万円は、社会を明るくする大会の講師謝礼でございます。

旅費でございますが、54万5,000円のうち普通旅費17万9,000円は、男女共同参画社会づくりの地域リーダーを育成するために、ことしまでは1名でございましたが、今回特別に一般の方、それから職員1名、合計2名の研修旅費を組ませていただきました。費用弁償36万6,000円につきましては、男女共同参画審議会委員の費用弁償2回分3万6,000円、それから、来年度から予定しております女性議会の開催時の22名分の費用弁償及び車賃5回分でございます。費用弁償1,000円で22人掛ける5回で11万円、それから車馬賃といたしまして、2,000円の22人掛ける5回で22万円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 1番、平田君。

○1番（平田 晶子君） 今部長の答弁にもありましたけれども、女性議会は来年度の新たな事業の一つだと思っております。女性議会の開催予定日、また女性議員の選出方法など、女性議会についてもう少し詳しい内容を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 女性議会の開催につきましては、先ほど言いましたように、まず22名の議員を、市内在住で各種団体から推薦を受けた方10名と、それから市の広報等で公募しました12名を予定しております。

その22名の方につきましては、先ほど言いましたように、5回ほどの会議を持ちます。時期は未定でございますけれども、その5回の会議なり打ち合わせをしまして、女性議会を開催する予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 1番、平田君。

○1番（平田 晶子君） 昨年実施されました市民意識調査で、上天草市は男女共同参画社会として進んでいるかという問いに、進んでいる、まあまあ進んでいると答えた人が29.3%、進んでいない、あまり進んでいないと答えた人が51.3%という結果でした。

来年度、男女共同参画事業をふやすということで、市民の男女共同参画に対する意識をどのくらいの数値で目標にされているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 具体的にはまだ決定しておりませんが、数値自体は向上させていかなければならないというふうには考えております。

先ほど私、女性議会の開催時期を未定と申しましたが、先日の推進協議会の中で、予定といたしましては23年1月25日の予定でございます。

先ほど申しましたように、女性の数値といたしましてはなるべく多めに、今以上に参画していただくような数字を残していけたらいいなというふうに考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 1番、平田君。

○**1番（平田 晶子君）** 続きまして、予算書171ページをお願いします。

消防費18節備品購入費の防災行政無線個別受信機購入費についてお尋ねいたします。まず、防災行政無線個別受信機についての説明をお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

住民の方から、個別受信機の新規の取り付けや交換依頼がございます。その場合に迅速に対応できるよう、あらかじめ個別受信機を購入しておりますが、今回も100台分の予算を計上させていただいております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 1番、平田君。

○**1番（平田 晶子君）** つい先日になるんですけども、チリで発生した大地震により、日本でも津波警報が発令されました。あの日は日曜日でしたが、市では災害情報連絡本部を設置していると聞いております。具体的な市の対応はどのようなものだったのか、お尋ねいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** その日の出来事ですが、実は上天草市地域防災計画をごらんになったかと思えます。その第2節に職員の配置という部分がございます。ここで三つうたってございます。警戒態勢、それと災害情報連絡本部の設置、それと災害対策本部の設置ということで、レベルで行きますと1、2、3ということなんですが、今回1から始まりまして2にきました。3について検討したんですが、その必要はないということで、災害情報連絡本部の会議を3回開いております。

まず、有明と八代海に警戒発表があったということで、9時34分に担当のほうで総務課職員に連絡をとっております。11時12分に、防災行政無線で住民の皆様へ警戒を呼びかけております。その後私とのやりとりがありまして、その後市長に御判断を仰いでおります。

そういうことを踏まえて、13時30分に第1回目の災害情報連絡本部の会議を開いております。続いて2回目が15時30分、そして3回目が21時ということなんですが、その中で18時15分にはホームページに津波対策情報を流しております。内容としては、自主避難とその避難場所という部分と、災害情報連絡本部を設けたという部分をホームページに掲載しまして、住民に安心感を与えたのではないかと考えております。最後の第3回目の災害情報連絡本部会議で今後の対応について協議をいたしましたが、災害対策本部の設置までは必要ないだろうという判

断がございました。

最終的には、23時36分に津波警報から注意報に切りかわりましたので、23時50分に警戒態勢を解除いたしております。

今回の事例を朝から晩遅くまで見ておりましたが、自画自賛するわけではございませんけれども、市の防災計画にのっとって職員がスムーズに、一糸乱れることなくそのとおりに遂行できたものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 1番、平田君。

○1番（平田 晶子君） 市の職員の皆様、朝から夜遅くまで大変お疲れさまでございました。今後も緊急な災害が発生すると思えますけれども、そのときにこの受信機の役割についてもお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これはシステム上の話なんですけど、前回は議会で答弁しておりますけれども、まず、親局が三つございます。これはデジタル用とアナログ用ということで、3局ございます。そのほか、6つの中継局がございます。

そして、皆様御存じ、一番目にとまるわけですが、屋外に拡声機、通称ラッパと言っておりますけれども、127カ所に拡声機が取り付けられておりますし、各家庭には今回予算計上させていただいております子機と言われる受信機がついておりますので、スイッチさえ入っていれば、必ずや私どもの連絡は届いていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 11ページをお願いします。

勉強会でも質問いたしましたが、我が市の限り少ない自主財源の中の税が、今年度はまた減収するような見込みとなっております。前年度と比較して大幅な減収となっているその理由と説明について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） まず市税の大幅な減収となっている理由について御説明を、お答えしたいと思います。

一昨年アメリカ発の世界的な金融危機、これを契機に百年に一度の経済不況が起きております。日本も深刻な打撃を受けまして、株価の下落、企業の大幅な赤字、倒産の増加で雇用の解雇がございまして、本市におきましても田崎真珠の閉鎖、またヤマハの一部解雇がございまして、経済不況の影響が大であると考えております。

この影響を受けまして、市税は20年度決算に対しまして929万2,000円の減、法人税は1,983万2,000円の減収となっております。固定資産税は538万7,300円の減収となっておりますけれども、3年に一度の評価がえによる土地価格の下落、新築家屋の減少等が原因と考えられます。たばこ税につきましては986万5,000円の減収となっておりますが、喫煙者の健康面の配慮及び嗜好

者の減少が原因と考えられます。入湯税は408万8,000円の減収となっておりますけれども、参考までに21年度の22年2月末現在を申し上げますと、18施設から宿泊人数9万8,122人、以前と比べますと1万5,922人少なくなっております。また、休憩人数が9万1,992人、減の2万4,045人となっております。利用客の減少が原因と考えられます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今数字的に言われましたが、合計ではどのくらい市税というのが減ったのか。

また、これだけ急激に減っている理由としては、今答弁で入湯税とかこのような点については観光客の減少等を挙げられましたけれども、そういうのがわかっているのであれば、今年度その対策も、今年度の予算措置をするべきではないかと私は考えております。今回の予算措置の中でどのような対策を講じているのか、2点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 総額につきましてはちょっとしておりませんが、先ほど言いましたように、市民税が9,209万2,000円の減額でございます。それから、法人税が1,983万2,000円の――。

それでは、総額につきましては後で報告を申し上げたいと思います。

対策といたしましては、地場産業の育成、それから雇用の確保が図られまして経済活動が好調になれば、自然と税の増収につながるというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） すごく残念な答弁です。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今のは一応、経済のほうの対策でございます。税務課、納税課の関係では、市税の収納率のアップを目指しまして、新規滞納者、それから過年度の滞納者等の家庭訪問等年に3回ほどやっております。それから納税相談、これは分納関係の相談も含めてでございます。

それから、特別徴収事業所の推進等を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） ただいまの答弁によると、もうこうやって結果が見えているのであれば、即対応できるような対応策というのを考えなければならないのではないかと私は思っているわけでございます。

質疑なので私の思いというのが言えませんから、一般質問で言いたいと思うんですが、この滞納に対しては、実を言うと、議会説明会の中でもいろいろと意見が出ております。

その辺についてはまた今度言いますが、こういうことに対しては早急に対応する方向で、全体

として考えなければ、うちの上天草市の自主財源というのが年々ますます減ってくるのではないのでしょうか。景気が回復するのを待ってればいいのではないかというような、そんな他人事みたいな考えではなくて抜本的な、うち独自のものを何か考えるべきだと思うんですが、その点については総務企画部長、全体的に何か考えはございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おっしゃっていることは、そうだと思います。

22年度の予算にどのように反映したかということですが、今市民生活部長が申しあげましたように、その部分につながっていくような予算というのは、個々には当然計上させてもらっているとあります。例えば観光客の増加であれば、ゴルフなり入湯税につながっていく可能性も大でありますし、産業振興という部分での予算措置ももちろんしておりますので、それは市民の所得の向上ということで、税の増収につながるわけです。

私自身は、そういう意味での予算編成は可能な限りできているものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 滞納者が多いのも、所得が低いから滞納者が多くなったのではないかと、私なりに考えております。働く場所の確保とかそういうのがしっかりしていれば、払う人はしっかり払うと思うんですよ。この辺は市民が切実に、この上天草市の現状をわかってくださいという声がすごく高いんです。その辺を含めて、もう少し自分のことのように考えて対応すべきだと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 続けてどうぞ。

○11番（田中 万里君） では、64ページ。移住・定住体験モニターツアー委託料についてお尋ねいたしますが、この委託先と取り組み内容。また、これは移住定住を目的とした委託料だと思いますので、例えば今年度の22年度にどれくらいの、何名ぐらいの移住定住を目指した取り組みになるのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御存じかと思えますけれども、この事業は総合計画及び市長のマニフェストに掲げる移住定住者の促進を図るため、関東圏あるいは関西圏等の、本市に興味を持つ人々を対象とした移住定住体験ツアーを実施するものでございます。このツアーに参加し、実際に本市の生活を体験させ、生活環境のよさ等を実感してもらうことにより、移住定住に結びつくきっかけづくりを提供したいと思っております。また、参加者からのアンケート調査を行い、その結果を今後の移住定住施策に反映させるつもりでございます。

なお、委託先については、このようなツアーを確実に企画実行可能な、あるいは実施できる旅行代理店等を想定しておりますが、予算成立後、実施時期、事業の内容あるいは具体的な検討を行った上で企画提案、つまりプロポーザル方式による公募により決定したいと思っております。

それと将来の見通しですけれども、今後何人ぐらいを予定しているのかという部分につながっていくわけですが、なかなかこれは予測しがたい部分がございます。また、当然継続性という部

分も非常に大事な部分でもございますので、今の段階で何名ということは言えませんが、可能な限り呼び込むという意気込みで、この事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は地域振興協議会の移住定住促進部会のメンバーでもありますが、まず初めに関東、関西をターゲットにするというようなことを言われましたけれども、この移住定住に対しては、全国どこの自治団体も今すごく力を入れております。特に力を入れているのが北海道地域で、北海道の中で五つぐらいの自治団体が連携を組んでやっているわけです。その予算額も年間5,000万円、1億円で年間目標を決め、それをクリアしてっております。そういう他の自治団体の参考例というのは、取ってあるのか。

また、先ほど旅行代理店と言われましたが、旅行代理店にこれをプロモーションしてやってもらって、果たしてそれで効果があるのか、私はちょっと疑問に思っている部分がございます。というのが、関西、関東という所は、そういうところが来る競争率が非常に激しいです。それよりももっと、九州あるいは熊本市内とか、そういう近県をターゲットにしたほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺の考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おっしゃっているとおり、これは全国の多くの過疎地の、いわば大きな命題でもあるわけですが、そういう中で多少の出おくれはあっておりますけれども、今後この部分には大いに力を注ぐべきだと認識しております。

それと、関東、関西という表現をしておりますが、これはあくまでも一例であります。といいますのが、関東、関西には郷友会という組織が幾つかございます。そういう窓口を通じての呼びかけがより確実ではないかという思いもしておりますが、今田中議員御指摘のとおり、何も関西、関東だけではございませんので、範囲を広げるなり見直すなりして、ぜひ成果を上げる覚悟で来年度の事業に臨みたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） そのまま次に移りますので答弁は要りませんが、この移住定住について少し触れておきたいと思います。

先ほどから繰り返しになるんですけども、実は私もこの移住定住の部会に入って、その中で企画書等を自分で出しております。それで、国の補助金等の申し込みで出しているんですが、その企画書というのは2カ年計画ぐらいで書かなくてはならないんですよ。予算を獲得するためには、本当にいろいろな角度から見た予算の執行というのをしなければならないと思いますので、そういう部会の声というの、十分に聞いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次のセカンドライフ支援ネットワーク活動支援補助金、これは66ページでございまして、金額的には50万円という金額でございまして、これは、例えば今の移住定住につながる、関係する事業ではないかと私は考えております。というのが、これは外の風に対しての何か支援策なのでし

ようか。今上天草市のほうで外の風という団体が設立されて、いろいろな活動をしております。その支援策と計画性等を答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今おっしゃったようにこのお金は、正式にはセカンドライフ支援ネットワーク、通称外の風という団体に対する補助でありまして、これを契機に移住定住を促進したいというねらいがございます。

具体的な内容としては移住定住者向け案内パンフレットの作成であったり、あるいは本市出身者が帰省した際の交流会の実施費用、また関東、関西郷友会向けに外の風案内誌を届けるための郵送代等を想定しておりますけれども、今後はセカンドライフ支援ネットワーク、つまり外の風の意見も十分聞きながら、効果的な事業展開を図っていきたいと思います。

なお、将来の見通しについては、先ほどの答弁と同様に、当然大きなテーマでもございますので、大きな成果を上げるために地道な活動をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） この移住定住のモニターツアーにしろ、セカンドライフにしろ、例えば今年度予算を計上しておりますが、これは単年度だけの計画なのか、例えば何か中長期的な計画をもとにされているのか。

先ほど答弁はなかったんですが、こういうことをする場合はどこか参考例があると思うんですよ。そういう参考にした所の資料がありましたら、答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど答弁しませんでしたけれども、参考にはしております。ここには資料を持ってきておりませんが、後ほど差し上げたいと思います。

それと継続性なんですけれども、合併後3,000人近い減少を見ておりますので、産業振興と同時に何らかの手を打っていかねばいけないだろうという認識は、職員一同持っているかと思えます。

そういう中での事業実施でもありますので、ぜひ再来年度、次の年度につなげて多くの移住者を呼び込めればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 予算措置をするのであればその効果、目に見えるような効果を次の年度にはあらわすべきだと思いますので、その辺の効果が出るようお願いしたいと思います。

次の66ページ、上天草高校通学バス運行補助金についてお尋ねいたします。これは松島商業、大矢野高校が合併して上天草高校となるわけでございますが、この補助金は何名分の補助金になっているのか。

それと2点目が、他の自治体、同じように統合される所があると思うんですが、そこの比較です。やはり他の地域に対しても、県が補助をするのはこのバス通学補助金だけなのか、あるいはほかに何か、うちよりもいい補助金等を県が出しているのではないかと、その辺をちょっと

心配しているんですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） このことについては12月議会のときにもお話ししたかと思いますが、上天草高校の新設に伴ってのバス通学生への補助ということです。具体的に申しますと、県が考えております通学者の負担額が8,500円程度と見込まれておりますので、私のほうは3,500円の12カ月の24人、合計の100万8,000円を計上させていただいております。

なお、下宿という補助も今回計上しておりますけれども、県の教育委員会によりますと、こういう支援策というのは、熊本県内の市町村ではどこもやっていないという情報を得ております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今ちょっと聞きそびれたんですが、24人分の補助ですか、この通学バスは。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 3,500円の12カ月の24人です。

○11番（田中 万里君） 先ほど下宿に対しての補助というのは、よそはどこもやっていないというような答弁でございましたが。

○総務企画部長（永森 良一君） このバスの通学ですね。これについては、どこもやっておりません。

○11番（田中 万里君） うちだけですか。それで、例えばこの24人、ちなみに上天草高校は今年度の入学願書等は終わったと思うんですが、今年度の入学率というのは、どのくらいが入学される予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 記憶ですので若干数字が違うかと思いますが、上天草高校として1年生が初めて入ってくるわけですが、全体でいきますと大矢野高校の、新しい高校を含んだところの出願倍率は0.93ということで前年よりもかなり上回っておりますし、3校、大矢野、松商、それと天草東を合わせた出願率と比べてみましても、はるかにいい結果が出ております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 上天草高校は今回が初めての入試となるんですが、要するに今の答弁はこれまでよりも上回ったということでよろしいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 済みません、資料を持ってきておりました。

申しわけございません、教育部のほうで答弁させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私のほうでお答えさせていただきます。

私もきょう学務課長のほうから資料をもらいまして、今教育長のほうにも話したところですが

れども、上天草市内の卒業生が全体で353名おります。そのうち153名が上天草高校に出願をしております。

新聞等では全体で164名ということですので、11名ほどが市外ということで、353名のうち153名が出願です。

それから各地区ごとでございますけれども、大矢野地区が188人のうち111名、59%。それから松島地区が83人のうち26人、31.3%。それから姫戸、龍ヶ岳地区が82名のうち16名、19.5%ということになっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時39分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

まず15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 予算書の112ページから質問いたします。

まず、生活保護総務費が3億7,657万2,000円ということの中で、13節が委託料422万1,000円の業務データの情報管理システム改修とありますので、この内容もお聞きしたいと思います。

それから、同じく20節の扶助費3億5,986万4,000円、生活保護扶助費、この内容についてでございます。

その前に、今失業が出たり、あるいは病気したりということで非常に生活困窮がふえてまいっております。ちょうどけさの新聞にも出ましたように、恐らく23年ぶりに1万4,000件を県下で超えました。その中で、市民当たり1.1%だという記事がありました。もちろん、生活保護を受けるいろんな立場におきましては、障がいや傷病あるいは母子家庭とありますけれども、そのほかに、健康であって働ける人たちが仕事を失ったというのが非常にふえたという記事がありました。ですから、その思いをこの前の説明会で聞きまして、生活に困窮している実態の皆さん方、受ける側も大変であるなと思いました。

もう一つは、この巨額に上がる予算が、私たち国民あるいは市民の負担がとめどなく続くということであれば大変だと、両面から考えて質問をいたすところでございます。ですから、第1点には委託料の422万1,000円、改修とありますので、改修は毎年はないと思っておりますけれども、そういう収集データの委託改修費の内容を一つ。

もう一つは、これは、後でまたどなたか一般質問もあるようですので、私たちの上天草市で1年前、あるいは一昨年前から二、三年の中で何名ふえているのか、何%になるのか。県下で14.6%ということでもありますから、その付近をまずお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、生活保護の事務の委託料の件ですが、国のほうで、生活保護事務のIT化が進められておりまして、その中で2件のシステム導入が見込まれております。生活保護業務データシステム、それから、医療扶助レセプトの電子化でございます。

まず、生活保護業務データシステムにつきましては、これまで紙ベースでやってきました各種業務の報告とか調査物について、それから、福祉事務所及び自治体間のデータを一括して定期的に国が収集できるように、それから、国、自治体、及び福祉事務所等それぞれがデータを共有できるようにシステムを構築するような事業でございます。

それと、もう一つは、医療扶助レセプト電子化についてでございますが、これも、現在医療機関とかからのレセプト提出について、今、実際紙ベースで行われておりますけれども、平成23年度からは電子化に移行することになっており、レセプトのオンライン化を進めるものでございます。それに伴う費用で422万1,000円のシステム改修ということになりまして、これにつきましては、国の主導で補助金100%でシステムを改修するものでございます。

それから、扶助費の件でございますが、先ほど、議員さんがおっしゃられたとおり、生活保護世帯もかなりふえてきております。うっかりしておりまして、私、資料を持ってきておりません。生活扶助の内容は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、失業扶助、それに施設の事務費という具合に分かれておりまして、それぞれの項目ごとに算出したものでございます。正確な数字は覚えておりませんが、1月末現在で、5.8ぐらいになっていたかと思いますが、パーミリと言いまして、1,000人当たりで5.8人の保護者がいるというようなパーミリという単位を使います。

23年度末で私たちが見込んでおりますのは、6.23パーミリ、1,000人当たりで6.23人が保護を受けるということを見込んでおりまして、世帯数で行きますと、145世帯、保護人員ですと190人を見込んで、今回増額で予算計上させていただいております。

簡単ですがよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） これは国の措置でありまして、そういった保護者を守っていくことになりまして、恐らく県の助成、補助費が75%ぐらいあるんじゃないかと。あとについては交付税という形で還元できるのではないかと思います。いずれにしても、大変な時代であろうと。何回もいろいろな話が出ますように、いろんな形で景気対策といいますか、健康な人が仕事できて、生活できるような方策はないかと思います。

そこで、次の質問ですけれども、以前は、合併前ですが、福祉事務所から査定をされて、そのときは、私、何回も相談を受けましたが、そのお宅にはまだ子どもさんもおりましたよと。それから、財産もありますと。できませんということで、なかなかできなかったという思いがしますが、合併しますと、私たちの市自体からそういう査定もできる、合併の特典もあるということをその時点で思いました。これもなかなか、査定する側も大変であろうと思いますが、そういった

ケースワーカーの人たちが査定の前には相談を受けてあると、あるいは民生委員の方を通じて市に要請があったりというのはありますけれども。

例えば、相談を受けられ、ケースワーカーの方が申請書を出してくださいということの中から査定されると思いますが、決定するまで期間的にはどのくらいかかりますか。そして、例えば、子どもがおります。また、身内の方もどうですかという指導もあると思いますけれども、そういったものを資産処分とか言われるというふうに聞きました。そういうものの適用受けました後の管理というのはどういう形でなされるのか、その付近もお尋ねしたいと思います。まず、査定について市が行う要点だけで結構ですから。その後、適用を受けた対象者の人たちをどういう形で支援していかれるのかお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。今、議員さんが言われたとおり、合併して市になりまして、福祉事務所を設置することになったわけですが、町でありますと県のほうですべて事務等を行います。費用も県のほうから出します。市になりますと、福祉事務所を設置することから福祉事務所で相談から保護、すべてのことをやるようになります。費用も4分の1を市が負担するという形に基本的にはなっております。

まず、一番私たちが困る、ケースワーカーにとって難しい点は、地元で知っている人、隣近所の人相談それから受付、申請、審査といったことをするところです。そういった中で、まず相談に来られまして、該当するか該当しないかは具体的に聞き取り調査をして、該当する可能性のある人は申請をしてください。しかし、該当しないとわかっていても、申請をする人については拒めませんので、申請されることもあります。そういった中で、申請をされて、審査、これは福祉部長、課長、それからケースワーカーとSVということで審査をまずやります。そういった流れで、大体期間的に言いますと、法律的に決まっております、30日以内に結果を出しなさいということになっております。

それから、保護になられた方のその後の指導といったことについては、ケースワーカーがその人の度合いに応じまして月1回だったり3カ月に1回だったりという家庭訪問、聞き取り調査、その他資産の調べといったことをすべてやります。

現在、上天草市では、一人大体60世帯ぐらい面倒をみております。ケースワーカーが3名おります。170世帯超しておりますので、大体60件近く持っていると思います。そういったことで逐次、指導とか資産調査とかといったことをしてまいっております。保護になりますと、車の所有も原則的には認められませんから、隠れて乗っていたりされる方もありますので、そういったことを厳重に見守っていくというようなことでございます。

それから、保護を受けながら別途収入がある方があります。それを申告せずにそのままにしている方には厳重に注意して、もし収入があった場合には戻し入れをしてもらうといった作業をケースワーカーとしてやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 恐らく県下の状況もそうだろうと思いますし、私たちの市にとりましても同じような傾向であろうかと思います。したがって、病気されたり生活できないという人たちについての支援といったものは、大変大事なものだと思いますし、もう一つは、査定の段階で、やはり公正に県でやる時は水際のところでだめですよという時期もありましたけれども、ある場合には細かく聞いて行っているということで、予算もかなり慎重になろうかと思いますが、そういう形の中で精査していただきますようお願いしたいと。

以上の意見でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次の質疑にそのまま入ってください。

○15番（窪田 進市君） それでは、次は、176ページでございます。176ページ、教育費の中の閉校準備補助金ということで、この中の施政方針の中に、教育の部分で出ておりましたように、平成23年度には小学校が4校、中学校が2校、まだこの適正化計画で進んでいきますということでありまして、計画に基づきました300万円の予算計上でありますので、これについてはそれぞれそうとしまして。ただ、昨年度も最終まで地域の皆さん方の声がいろいろな形でありました。しかしながら、適正化の中で実行されている、これも教育の中で大変、市民の皆さん方が100%ではありませんでしたけれども、少子化の中でされたと思います。ことしはいよいよこの時期がきたなと思いますけれども、恐らくその時点では、一つはPTAの皆さんがこれはもうしょうがない、子どももあと2年すれば卒業だもんなと、何か単純なあきらめで、もう決まっているんですもんね、という話がありました。

この前、いろいろな説明会がなされたときは、地域の皆さんが集まれば、ちょっとそれは初めて聞いたという話も出てきて、これと同じように、大変な6校が出てくるんじゃないかという気がいたします。質問ですけれども、そういう中で、地域の思い、地域の理解が大変必要でありますし、高校と違って小学校低学年からのことでございますので、そういうことを含めて300万円の予算の措置ということへの理解というのは、現時点ではどうなのか、その付近をお尋ねしたいというふうに思います。

以上になります。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今、閉校準備金300万円を計上しております。今、議員から御指摘のように、平成23年度予定が小学校で4校、中学校で2校でございます。昨年からの6校に対して私たちは説明会を今開催しておりまして、あしたの晩も行くわけですけれども、保護者の方、地域の方にそれぞれ説明会をしております。今御指摘があったように、なかなか厳しい意見がいっぱいございます。保護者の方、それから地域の方もそれぞれ意見が違いまして、私たちはそれの一つ一つ答えていくといった状況でございます。ただ、この予算計上につきましては、最善の努力をするということで、計上をしたいということで、5校分、300万円を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） ある意味では、保護者が一番中心になって判断をすべきと。保護者は、市で決まってしまうのだろうという自分たちの解釈もあります。卒業する人たちは、今は保護者ですけども――、地域の方は、孫たちも来年、再来年入るということで、対象になると理解します。したがって、現在の保護者と合わせて地域の方々の理解というのが非常に大事だと思いますので、複式である面大変だという思いがあったり。しかし今、非常に子どもたちの個性があり、いろいろな形で少人数での教育というのは非常に大事だということもありますから、どうぞひとつ、予算化につきましてもできるように、要望がかなうようにしていただきたいと思います。

もう一つ聞きますけれども、閉校記念の300万円、1校あたり60万円ですが、今までの閉校記念が盛大に惜しまれて行われたのだと思いますが、条例改正とか、いろいろあります。そういうのは実際いつまで必要なんでしょうか。6月ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちは、早いほうがいいわけですけども、やはり、先ほど言いましたように、保護者の方の理解、それから地域の方の理解がどうしても必要でございます。去年は、樋合小と牟田小がそれぞれ閉校という形になったわけですけども、私たちの目標としては、6月議会に上程できるような体制で説明会をしております。ただ、どうしてもできない場合は、前回もそうでしたけれども、9月議会ということも考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 続けて済みません。179ページの同じく教育関係でございます。特別支援学級補助職員報酬1,608万円とあります。こういった特別支援というのは制度化されて、今後非常に重要な取り組みであると思っておりますけれども、まず、1,608万円、あわせて186ページには、321万6,000円、中学校と書いてあります。補助職員とありますので、こういった役割なのか。そして、専任講師といいますか先生方というのは、この特別支援学級にどういう措置をなされるのか、例えば学校に1名ずつでこの補助なのか、内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 特別支援学級補助員1,608万円でございますけれども、22年度の各学校からの申請が、小学校で9校の14学級の申請がございます。特別支援学級というのは、肢体不自由、知的障害、それから自閉症、情緒障害の三つに大別できるわけですけども、この三つの学級で小学校だけで14学級が上がっております。それから、中学校のほうも、4校の6学級上がっております。

この学級につきましては、基本的には県のほうから先生の配置があるわけでございますけれども、1名ですとその先生で対応できるわけですが、小学校でも14学級、28人の対象者の児童

が今おまして、どうしても一人の先生では対応できないということで、今回10名の補助員を小学校で計上しております。その10名の補助員で1,608万円でございます。それから、中学校は2名分でございます、321万6,000円計上しておりますが、このほかに緊急雇用対策事業の中でも9名分賃金等で計上しております、学級補助員につきましては21名、それから先生方ということで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今の説明を聞きますと、いろいろな形で支援を必要とする児童がおられますので、非常に大事なことだということで県も取り組んで制度化されたものだと思います。先生方ではなかなか手が届かないと。ですから、補助員をこのような形で採用していくということについては、講師の先生方と合わせて補助職員の皆さん方は、支援できるような研修やそういう取り組みに対する知識あたりをやっていかれるのか、その付近の取り組みはいかがでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 補助員の研修という質問でございますけれども、先ほど言いましたように、基本的には正規の先生が各学級に一人はつきます。補助員ということですので、その先生と十分協議しながらやっていきます。ただ、校長先生、教頭先生がいらっしゃいますし、その先生方の指導の中で、子どもたちに危険なことがないような指導等もやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 109ページをお願いします。この中で19節の送迎マイクロ負担金ということで、234万円計上してありますが、先ほど、補正予算の中でも負担金と補助金の違いを説明していただきましたけれども、どうも違いというのが私には余り把握できないという面があるわけでございます。

そうした中で、公立保育所を今回民間の保育所に統合したから負担金となると解釈するわけですが、その下の57万円の園児送迎補助金、これは補助金になっておりますが、補助金、負担金というのがわかりかねるところがあるわけですね。それと、この234万円の内訳を、例えば人件費とか燃料代とかあると思いますが、説明お願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど、補正予算の中でも負担金と補助金の違いということでお答えいたしました。全くこれも同様でございます、送迎マイクロバスの負担金でございます。これは、旧姫戸町時代に、公立保育所の牟田と姫戸と二間戸が統合したときに、牟田と二間戸については送迎するという約束がありまして、今回、民営化に伴っても継続する必要があるということで送迎をするものでございます。

姫戸ひかり保育園は、マイクロバスを所有しておりますので、その運行費用について負担割合を協議しました。その中で一部としまして、運転手の人件費代とガソリン代を町が負担しましょうと。あとの車の諸経費については保育園でいいですよという協議をいたしまして、協議書の中で市が負担割合を決めたということをございまして、私どもは、補助金よりも一部負担金という形が正しいのではないかという判断で、負担金と上げているところをございます。

それから、園児送迎補助金といいますのは、樋合地区です。樋合地区から合津保育園に通園する子どものための補助金でございますが、これも以前、松島町が樋合保育所を廃止して合津保育所に統合したときの約束事をございまして、樋合から合津保育園までは送迎しますという約束がございました。その中で、マイクロバスで送迎をしていたんですけども、それですと百数十万円かかっておりました。それで、最近園児が減ってきました5人とか4人とかになってまいりました。そういうわけで、個人当てに助成補助金を出したほうが、経費的にも相当削減されますので、普通のバスの運賃相当額で保護者あての助成金を出しているものをございます。金額でいいますと、片道190円かかります。その往復です。その日数掛ける1年分ということで、現在、5人を22年度では予定しております。5人を大きなマイクロで運んでいたわけですけども、それは非効率だということで保護者と話し合ひまして、補助金に変更させていただいたものをございます。

以上をございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。当初、姫戸町立の保育所の場合は、5年間ということで委託料で上げてありました。それが、今回統合したために負担金ということで、民営のひかり保育所さんのほうで負担をしていくということであるかと思いますが、これは、契約というか期間は、1年限りか何年か3年、4年、5年等あると思いますが、その辺は契約されておられるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 統合に際しまして、協議書、契約書を結んでおりますけれども、一応4年間ということにしてございます。といたしますのが、御存じのとおり、旧ひめど保育園の補助金の適用が切れるまであと4年間ございますので、それまではぜひ保育業務を続けてほしいということで4年間で契約を結んでいるところです。その後は1年ごとに協議するという形にしております。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今後、阿村、合津と統合がなされ、恐らく民営化されると思いますが、そういうときもこれと同じような条件でいかれると思います。そうした場合、4年間の契約で続けるということで、あとは1年ごとの更新であると思いますが、そうした場合、現在の民間の保育所との整合性、公平性等に関して、いろいろと不平などが出てきはしないだろうかと思っておるわけですが、その点、執行部では問題ないと解釈しておられるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、今、例えば大矢野地区全てが認可保育園、民間の保育園でございます。そういったことで大矢野保育園を廃止したときに、いろいろな保育園に行かれるわけで、そのときは整合性が取れないのではないかという意見も大分いただきました。

しかし、この送迎につきましては、旧町時代からの約束事ございまして、今回、公立保育園の適正化を進める中で、これが一番ネックになっておりました。私たちもできれば、この際やめたいということで、私立のほうに全部任せてしまおうかという話もしたんですけれども、保護者のほうがぜひ送迎を続けてもらいたいということで、これが一番ネックでございました。それで、一応、旧町時代に約束されたのを守っていきこうということで、送迎は続けるということにしたわけでございます。全額出さないのは、公立に通っていた子どもだけではなくて、今まで私立に通っていた子どもも、二間戸とか姫戸も送迎するわけですので、ある程度の負担は私立のほうに求めたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、172ページの事務局費、報酬です。学校教育指導員報酬ですけれども、この学校教育指導員の内容、どんな仕事かということと任期を説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校指導員報酬205万2,000円の質問でございますけれども、これは昨年の9月に補正をお願いしました。本年度は当初予算から計上させていただきました。

どんな仕事か、それから任期はという質問でございますけれども、基本的には学務課に配属しております。各学校に行ってもらいますが、教育ソフトの指導が主な業務でございます。教育課程システム、それから評価システム等の指導でございます。これにつきましては、各小中学校全部が対象でございまして、任期は1年契約ということにしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

次に、179ページの龍ヶ岳地区公立学校教育施設基本計画検討委員報酬で出てますが、この事業内容をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 龍ヶ岳地区公立学校教育施設基本計画検討委員報酬22万5,000円でございます。事業内容でございますけれども、龍ヶ岳地区につきましては今、学校統廃合で説明会をしております。その中で、学校建設について、いろいろな方から質疑がございます。学校建設には莫大な予算が必要でございますので、その配置等について今、検討をお願いしたいということで報酬を掲げております。基本計画をつくる必要がございますので、その前にある程度の検討をしていただいて、素案をお願いするという仕事でございます。

以上でございます。

- 議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。
- 5番（宮下 昌子君） ということは、龍ヶ岳地区の学校統廃合による新しい校舎を建設する予定で検討委員会がつくられるということでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 教育部長。
- 教育部長（鬼塚 憲雄君） そのことも含んでおります。
- 議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。
- 5番（宮下 昌子君） 統廃合が旧4町で進んでおりますが、これは、龍ヶ岳に関しては、新しく学校を建設するということも含めてということですか。確認ですけれども。
- 議長（堀江 隆臣君） 教育部長。
- 教育部長（鬼塚 憲雄君） 龍ヶ岳につきましては、今、小学校が3校、中学校が2校ありまして、その中で二次診断を実施しておりますが、高戸小学校につきましては、二次診断の結果、それからコンクリート等の材料が余りよくないということがありまして、今の段階では改築ということを考えております。そういったことも含めまして、この中で検討していくという考えでございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 次に、1番、平田晶子君。
- 1番（平田 晶子君） 予算書102ページの、民生費19節負担金補助及び交付金のねりんピック2011熊本上天草実行委員会補助金についてお尋ねいたします。まず、ねりんピックとはどのような大会なのか、上天草市ではどの種目が開催されるのかお聞きいたします。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） 65歳以上の高齢者を対象としたものでございまして、2011年度に熊本県でねりんピックが開催されます。種目としましては、ダンススポーツでございます。以上でございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 1番、平田君。
- 1番（平田 晶子君） 上天草実行委員会の人数と実行委員会の選出方法、また実行委員会の仕事内容をお尋ねいたします。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（松浦 省一君） まだ実行委員会の構成それから要綱等は作成しておりませんので、これからになると思いますので、内容については今のところわかりません。
- 議長（堀江 隆臣君） 1番、平田君。
- 1番（平田 晶子君） 来年、このねりんピックが熊本で開催されるということで、県内47市町村のうち9市5町が開催会場に手を挙げたと聞いております。部長の答弁にもありましたけれども、上天草市ではダンススポーツが開催されます。このねりんピックをきっかけに、選手や応援団はもちろん、多くの方に上天草市へお越しいただくことで、多くの相乗効果が生まれると期待しております。これに向けての市独自のPR方法などは考えておられるか、またどのくらいの経済効果を見込んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ことしの9月5日にリハーサル大会がございます。大会名は九州ダンススポーツ協議会秋季熊本大会で、大矢野体育館で行います。これには大学生から高校生まで参加いたしまして、約550人の選手が参加すると思っております。本番の大会は、23年の10月15日から18日と決まっております。熊本大会全部で約1万人ぐらいが参加する中で、400人ぐらいの選手が上天草市に参るということで考えております。大体、約2,000人と私たち主催者はみておりますけれども、経済効果といたしましては、費用を2,000万円程度使うんですが、経済効果としては3,100万円程度しかないだろうとみているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 先ほど、窪田議員も質疑されておりました176ページですけれども、事業内容はわかったんですが、300万円をどのように使うのかということをお願いしたいと思っております。

もう一つが、195ページ、体験活動ボランティア活動事業委託料について、名前を見るからにはお金が要りそうにない事業なんですけれども、事業内容の説明と、委託先が決まっておりますら教えてください。

あと、203ページ、サッカー教室委託料について。これに関しましては、金額3万円と非常に微量になっております。競技力向上という形で一括して体育協会のほうに600万円ぐらいの委託料が組んであるんですけれども、なぜそれと一緒にないのかということ、委託先が別なのかと思ひまして、その辺がわかりましたら教えていただければ助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず、閉校準備金の内容でございますけれども、300万円、5校に計上をしております。最大で1校当たり60万円でございますが、内訳でございますが、記念誌の発行に30万円、それから、記念碑に30万円。ただ、これは、30万円の金額でございますが、補助は2分の1ですので、60万円以上の仕事、60万円もらうには120万円以上の仕事が必要ということで、各学校60万円を計上しているところでございます。

それから、195ページの13節の体験活動ボランティア活動事業委託料でございますけれども、市のほうでは、地域力の向上ということで、ボランティア活動のセンターを設けております。その活動の委託料でございますが、全額社会福祉協議会にお願いしております。中高齢者の方にボランティアとしていろいろ指導してもらいまして、子どもたちにいろいろな体験をしてもらうということでございます。

活動の内容としましては、高齢者の疑似体験、それから竹とんぼづくり、水鉄砲づくり、また、夏休みにはふれあい広場としまして、折り紙や、たこづくりといった活動をしております。その活動のコーディネーターの方の費用でございます。

それからもう1点、13節のサッカー教室の委託料でございますけれども、これは昨年度から始めた事業でございますが、体育協会のほうに補助金で相当金額をお願いしておるわけでござい

ますが、これはまだ始まったばかりということで今、教育委員会のほうでやっております。サッカーのトップアスリートに来てもらいまして、その指導をお願いしていると。昨年もロアッソから一人来てもらいまして、児童60名ほどが参加しています。その講師委託料3万円でございます。

以上でございます。

○7番（高橋 健君） わかりました。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） まず176ページ、地元高校生倍増支援補助金106万円について、内容を説明していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 176ページの地元高校生倍増支援補助金106万円でございますが、20年度までは総務課のほうで補助を出しておりましたけれども、昨年からは学務課のほうでやるようになりました。これにつきましては、三つの事業をやっておりますけれども、まず広報活動補助事業ということで20万円予定しております。限度額で40万円でございますけれども、その半分の20万円。内容につきましては、大矢野高校、それから松島商業高校の後援会の活動に対する補助でございます。それから、あと交流調整活動事業ということで、14万円を計画しております。これも限度額が28万円で、その半分の補助ということで14万円でございます。この内容につきましては、小中連携のための補助ということで、二つの高校の後援会に補助をしております。

それから、もう1点でございますが、遠距離通学補助事業ということで、これは湯島中学校の生徒の通学船の補助でございます。通学船につきましては、1万3,000円かかりますけれども、そのうち6,000円を補助しております。その12カ月分で、本年度は10名を予定しております。合計20万円、それから、14万円、72万円の合計の106万円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） 平成22年度からは、松島商業高校については入学者がないということで。説明を聞いておりますと、大矢野高校、松島商業高校それぞれに、今年度も予算をつけていらっしゃるということなんですけれども、そこらあたりをもう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 失礼しました。昨年度の話をしまして、二つの高校を説明しましたけれども、本年度は1年生につきましては、上天草高校になりますし、2年、3年は今までどおり各学校にまだ補助を出すという形になると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。続けて、学力向上推進指定校交付金。同じく176ペ

ージなんですけれども、この指定校と学力向上の中身、こういった授業がなされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学力向上推進指定校交付金46万円でございますけれども、昨年度は2校でございますが、本年度は4校を予定しております。昨年度は登立小学校と今津小学校の指定をしまして、20万円を支出しました。本年度は4校でございますけれども、学校については今協議をしているところでございます。活動の内容でございますけれども、学力の向上、対策が一番ございまして、研究、主任の研修会、研究発表会等を計画しております。1校が10万円で40万円、そのほか発表経費としまして6万円、合計の46万円の計上でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） この事業については、もう何年か実行されていると思いますけれども、今までの実績等がございましたら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 実績がなかなか難しい面もございますけれども、ただ、言えることは、教育長がいらっしゃいますが、市内の小中学校、偏差値を50としますと、ほとんどの学校が50以上の偏差値がございまして、その辺が一つの実績かなと思っております。この4校につきましては、さらにそういった学力向上のための努力をしていただきたいという考えでございます。基本的には、来年は23校になりますが、その23校の学力向上が一番の目的でございます。この4校を基礎に、各学校にお願いしたいという気持ちでおります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） 続きまして、208ページ、教育費の中のスポーツ振興施設事業費の11節需用費394万8,000円。修繕費となっておりますけれども、どのような修繕を見込んでおられるのか説明願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 修繕費の内訳でございますが、大矢野総合スポーツ公園と、松島総合運動公園の修繕費でございます。まず、大矢野総合スポーツ公園でございますけれども、ナイター施設のグラウンドの漏電、修理代としまして、93万9,000円を予定しております。

それから、松島総合運動公園でございますけれども、街灯のさび落とし、塗り替え、これに233万1,000円、それから、陸上競技場の高圧器の開閉器取りかえに67万8,000円。合計しまして、松島総合運動公園が300万9,000円、それから、大矢野総合スポーツ公園が93万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 101ページの百歳祝金。上天草市では、100歳になってから、5万円の祝い金が送られますが、熊本県のほかの市町村ではどのようになっていますか。もう少しあげたほうがいいのではないかという声はありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 14市の状況を簡単に申し上げます。100歳表彰をやっているところを言います。天草市が10万円、八代市が3万円、荒尾市が7,000円程度の記念品、玉名市と山鹿市が2万円程度の記念品、菊池市が3万円、宇土市が1万円、宇城市が5万円、阿蘇市が10万円という状況になっております。

それから、もう少しあげたほうがいいのではないかという意見があるかということですが、私は今のところ聞いておりません。それで、100歳到達の場合は市長が直接行って手渡しをされております。私は行ったことがありませんけれども、大変感謝されていると聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も市民の人に100歳祝い金はいくらもらうと思うかと聞くと、ほとんどの人が10万円と言われるんです。10万円くれているんでしょうと。ひとによく優しい思いやり予算というのがありましたけれども、どういうことかなと思って見てみたら、お年寄りに優しい、子どもに優しい、ものづくりに優しいということが書いてありまして、お年寄りに優しいとなれば、財政が好転したということですから、それくらいはあげてもいいのではないかという思いで聞いております。市長、その辺はどのように思っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これまで、私も100歳表彰を3年間にわたってさせていただきましたけれども、金額が少ないという御意見は私に直接は一切ございません。今、おっしゃったようなもう少し上げてみたらどうかということについては、また今後検討させていただいて、十分な余力がついた暁には、そういうことも考えられるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 隣の天草市が10万円あげておられるので、上天草市でもそういう検討をしてほしいと思います。歳とってから、さっきのイノシシじゃありませんけれども、天草市に行ったほうがいいと言われることはないでしょうが、お年寄りに優しい思いやり予算ですので、その辺を検討してほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 引き続き、質疑をお願いします。

○13番（北垣 潮君） 110ページの子ども手当についてですけれども、今までの児童手当はそのままになるのでしょうかということと、今回の子ども手当に対しては、市長はどのよう

に思っておられるのかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） まず、健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 子ども手当については、北垣議員が一番御存じと思うんですが、22年度につきましては、児童手当と子ども手当を併用するという形で、従来の子ども手当をそのまま残して、その1万3,000円に満たない分を子ども手当として出すということで、先ほどシステム改修のときに、そのシステムが必要なんですという説明をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣委員。

○13番（北垣 潮君） 自民党政権のとき子ども手当ができていたのが、政権が変わってから廃止されたとき、上天草市長は、これはおかしいということで国に抗議文を出されました。私もはなかなかやるなと思っていただけですけども、今回の子ども手当については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 子どもに対する予算のかけ方がふえるということについては、日本国家にとりまして未来への投資である部分だと思います。ですから、私も子ども手当、これまでは児童手当がありましたけれども、子どもに対する支援というのは賛成の立場でございます。

前回の抗議文については、行政執行上の秩序の問題でありまして、子ども手当の是非を争点にした抗議文ではなくて、秩序を乱さないような運営をしていただきたいという趣旨のものでございますので、そういった意味での御理解を賜りたいと思います。

ただ、今回、子ども手当について、北垣先生にぜひお願いしたいのは、民主党政権下では地方に負担を求めないということを当初のマニフェストには掲げていらっしゃいました。今回、制度移行上という点もありましたけれども、児童手当という部分を残した上で、地方負担がある中で子ども手当でありますから、今回、22年度に限ってはいたし方ないと思いますが、ぜひ23年度以降について、民主党政権下におかれましては、当初のとおりしていただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も、この子ども手当については、一番民主党に賛同したところでありまして、今後、子ども手当については、ぜひやっていくように進めてもらうように国のほうにも言っていこうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 111ページです。子ども医療費助成金、熊本県のほかの市町村はどのようになっているかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 熊本県の状況でございますけれども、14市の中で就学前が10市、小学3年生までが3市、小学6年生までが1市、中学3年生までが1市でございます。

(「ゆっくり」「もう1回」と呼ぶ者あり) 就学前が10市、小学3年生までが3市、小学6年生までが1市、中学3年生までが1市です。これは、21年の4月9日の県の調査の資料でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 今回、小学校3年生までですけれども、小学6年生までとか中学3年生までとかは考えられませんでしたか。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) 試算は中学3年生までやりましたけれども、ようやく小学3年生までやるという段階でございますので、今後検討を進めていくものと思われま

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) ひとによく、優しい思いやり予算ということですが、子どもにも優しいということが書いてありますが、これを見ると本当に優しいのかなとの感じでありま

○議長(堀江 隆臣君) 以上で文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き再開いたします。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事都合のため、会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、議案等を勘案し、あらかじめ時間を延長して審議を続けたいと思

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(堀江 隆臣君) 御異議なしと認め、よって、会議時間を延長し、議案審議が終了するまで会議を続けることに決定いたしました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

まず、5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) それでは、128ページの13節委託料、食材パンフ商談会制作運営委託料について説明をお願いします。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) ただいまの件につきましては、広告代理店等のイベント制作会社への委託料266万6,000円でございます。それにつきまして、ホテル催事室の借り上げ費とか、披露用の料理作成費、それから、食材代、事務経費等を含んでおります。それから、あわせましてですけれども、嘉島町にありますダイヤモンドシティクレアの催事場で、上天草市の物産を一同に集めたフェアを開催することで協議を進めておりまして、その開催経費を委託料として80万

円ほど合わせた金額でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） そのパンフができ上がったら、どんなふうを活用されるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 上天草市のすばらしい食材を市外等へPRする手段として活用させていただくということで御理解いただければと思います。また、地元の地産地消とも含めた消費拡大に向けた一環ととらえていただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、131ページで、大した金額ではありませんが、何なんだろうと不思議に思いましたので。14節使用料及び賃借料のところスパ・タラソ入浴料というのがあるんですが、これは何でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この件につきましては、御承知いただいておりますけれども、龍ヶ岳町で棚田ツアーを開催しております。これは、21年度でございますけれども、40名の方に当市へ来ていただいたところですが、申し込みは120名ほどであったということですが、その40名の方の入浴料と御理解いただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

では、もう一つ、133ページ、さんば一る活魚運搬車というのがありますが、この運搬車に絡んでは、そのほかにもいろいろ運搬車と荷台のFRP加工手数料とか搭載生けすが出てきておりますが、先日の説明では、2トン車の中古を購入するというところでございましたが、これは今までであったものの交換なのか、それとも新しくトラックを買って、どんなことをするのかというのを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 現在、750ccのトラックで柳の漁協のほうに落札に行っておりますけれども、重量的に違反して、非常に無理しているということも考えまして、本来ならば新車の2トン車ぐらいを予定しておりましたが、2トン車の6年ぐらい経過した中古車でどうかということで、140万円ほど計上させていただいているところです。それと、搭載します1.5トンの生けすをFRPで加工されたので活用させていただく。それから、FRPで、さびとか入らないように防錆加工に使わせていただくのに計上させていただいているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） さんば一るは、生産者の方たちが直接農産物等を運んでこられるのではないかと思います。これは、柳の漁協へ魚を仕入れに行くトラックということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** とらえ方はいろいろあるかと思うんですけれども、基本的に活魚車として活用させていただくということで、生産者の方が直接持ってこられることももちろんありますし、実際、そういう状況でもあります。しかし、今、生けすもありまして、その中で鮮魚部のほうで魚を刺身とかにしまして――。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** 生産者の方が直接さんぱーるに持ってこられる部分もあるけれども、それでは足りないので、こちらから仕入れに行っているということではないでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** はい。実際、さんぱーるの鮮魚部で、朝、生けすに生きた魚を漁協まで仕入れに行きまして、それをさんぱーるに運びますので、その手段とするためのトラックに活用させていただくというところです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、11番、田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 148ページ、上天草市特産品流通業務委託料についてお尋ねいたします。この委託先と業務内容について、まずお尋ねいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 委託先はパライゾ上天草の事業開発部でございます。それから、パライゾ上天草に事業開発部が新たに設置されております。この部門を利用いたしまして、都市圏への販路拡大、販売、地元への地産地消の推進と販売に積極的に取り組むための委託と御理解いただければと思うところでございます。

○**11番（田中 万里君）** 業務内容は。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 失礼しました。先ほど申し上げました事業開発部の3名ほどの賃金と事務経費を合わせまして591万6,000円ということでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** パライゾ上天草の事業開発部の職員の給料などが含まれて、この特産品流通というのは、市外に対して特産品を販売する営業的な役割と私は解釈しました。

ところで、私は通告書には記載しておりませんが、関連すると思うんですが、先ほどの宮下議員の質問の中の食材パンフ商談制作委託料で、先ほどクレアと言われましたが、これについても委託先はパライゾ上天草ではないのでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 先ほど申し上げました食材パンフ商談会は、さんぱーるももちろん制作に当たりまして御協力いただいております。クレアは、80万円ほどという話をさせていただきましたが、フェアを開催することで、看板作成とかミニイベント開催費とかの形での委託料と御理解いただければということでお願いしたいと思っております。

○**11番（田中 万里君）** これは、3回目でしょう。

全体的に、農林水産業の今回の予算は、さんぱーる等への迂回で回す予算というのが、これを

見た限りでは非常に多いような気がするんです。先ほどの活魚とかも全部さんば一る関係で、今回の特産品流通業務委託料というのも、さんば一るの事業部、食材の中でも、私が調べた結果、事業部がすごく関係している部分があると思うんです。

それで、そもそも、さんば一るの指定管理者で今、受けてもらっていますよね。この指定管理者のそもそもの目的と、こうやって事業費をうちの一般会計から繰り出すということは、もう直営でやっているのと余り変わらないのではないかという気が私はするんです。その点について、今年度農林水産業でどれほどの累積をプライズ上天草でさんば一るに対して繰り出しているのかの3点をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。質疑の資料がそろわないなら、後に回して次にいきましようか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） はい。

○11番（田中 万里君） では質問の内容を変えます。私が言いたいのは、上天草市特産品流通業務委託料、これは、プライズ上天草の中の事業部の給与等を出す部分なんでしょう。ということは、それをなぜ一般会計から――。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ちょっと済みません。その点につきましては、私のほうも説明不足がありましたけれども、ふるさと雇用再生基金を活用して、人件費のほうは行うということでございます。一般会計からではございませんので、あくまでもふるさと雇用再生基金を活用させていただいたところでの雇用ということで御理解いただければと思います。

○11番（田中 万里君） 指定管理者の目的というのを。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 指定管理者の目的につきましては、――。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろ問題が錯綜してしまってわかりにくかった部分があったかと思いましたが、私から補足させていただければと思います。

まず、上天草の特産品流通センター業務とあって591万円ほど計上しておりますけれども、事業名が特産品流通センター業務委託ということで、何か特別な事業を委託するのかわれがちかと思いますが、実は、この中身はほとんど人件費でございます。人件費の中身は何かといいますと、国の緊急雇用対策に伴う雇用でございます。国の緊急雇用対策は、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別基金事業という二つのやり方がありまして、そのうちのふるさと雇用再生特別基金の事業になります。これはシークルーズさんも受けていらっしゃるけれども、それと同様のやり方で、今回、さんば一るの事業開発部に3名雇用という形で、591万円を計上させていただいております。

それと、集配に関するトラックでありますけれども、これについては、私のマニフェストの中に、上天草市じゅうから物産を集約したいという思いで、集配トラックの設置というのを位置づけておりました。それをどうか実現させていただきたいということで、今回計上させていただ

ております。おっしゃられるのは、恐らく指定管理を受けているところに市のお金を使っていいのかという主旨だと思います。これについては、市の施設の備品については市の義務がございまして、そういう観点から、市の施設の財産の一部として公費負担をお願いしたいという趣旨でございますので、どうか御理解賜りたいと思います。

指定管理者制度については、運営を適切にやっていただきたいという趣旨、それとサービス向上に向けて取り組んでいただきたいという趣旨でありまして、その観点から、上天草市じゅうの産品をどうか集約して、例えば龍ヶ岳の特産品、あるいは姫戸、松島、大矢野町以外からの物産を持ち運んで、それをさんば一で売っていきたいという考えのもと、今回、予算計上させていただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。次の質問をお願いします。

○11番（田中 万里君） 次に移ります。151ページ、観光事業開発・情報提供サービス委託料635万3,000円、これにつきましては、あまくさ四郎観光物産協会の委託料だと思いますが、まずは、中身について答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 内容につきましては、新たな観光事業の開発及び情報発信体制の強化のために、あまくさ四郎観光物産協会に事業を委託するものでございます。本事業には、事務局長1名と専任職員1名を雇用するという内容でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 事務局長というのは、この観光事業開発のサービス委託料の中で事務局長と職員を委託、採用するということよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 一応ここに委託料という形で、事務局長1名と専任職員1名分という形でお願いするものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。私が聞いていたものと少し違うのですがいいです。

では、次の観光事務員委託料536万2,000円についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） このことにつきまして、あまくさ四郎観光物産協会での観光案内、受付業務等の3人の雇用を予定いたしております。これも緊急雇用を活用したところでの雇用でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 観光事業開発サービス委託料については、あまくさ四郎観光物産協会の事務局長と職員の人件費と、この観光事務員委託料というのは、観光案内する人を3人雇うという点だと思うんです。

では、この事務局長と委託事務員は公募等でされるということを12月議会で言われておりま

したが、その辺についてです。例えば、簡単に事務局長といっても、私も協会に入っているんですが、会議等もスムーズに進んでいないのが現状です。事務局のあり方というのも考えなくてはならないのではないかと考えております。事務局長を今回公募するにあたり、どこまで公募を広げるのか、それと、ヘッドハンティングとかで、よそから引き抜いてくるとかという考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 事務局長につきましては、今、議員がおっしゃいましたような意見等もあっておりますけれども、私ども事務局といたしましては、いろいろノウハウを持った人を、公募で採用してまいりたいと考えているところでございます。

○11番（田中 万里君） 範囲は。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 範囲は、インターネット等も活用しますし、それから、時間的にはあれですけれども、広報活用とか、呼びかけ方法、あとどういう形で周知するかもあわせてところで、広い範囲でとらえていきたいと考えていきたいと考えております。

○11番（田中 万里君） 範囲は。例えば、全国とか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 地域的範囲は、インターネット等を活用いたしますので、全国的な形になるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。私は、この観光産業に大きな期待を持っておりますので、非常に優秀な方を採用していただきたいと思っております。

続きまして、あまくさ四郎観光物産協会負担金1,060万円、これについてお尋ねいたします。あまくさ四郎観光協会の負担金1,060万円というのは、この中に観光協会で今計画されている事業費も含んだものなのか、それと同時に今、事業としてはどういう事業を22年度に計画されているのか。それと、各町に今ある観光協会の合併について、合併のめどはどうなっているかについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、合併のめどにつきましてですけれども、私たちといたしましては、ぜひとも4月に4協会、あまくさ四郎観光物産協会に統合していただきますように協議を進めているところでございます。また、そういう中では、時間がせば詰っておりますけれども、あす、4協会長様と協議する場を設定いたしております。それから、先ほどの1,060万円につきましてでございますけれども、これは、あまくさ四郎観光物産協会の負担金といたしております。いわゆる、事務費とか各種負担金、新たな取り組みの事業を含めて1,060万円としているところでございます。

あと、あまくさ四郎観光物産協会で、21年度は、専任職員の確保としまして、10月より2名の職員を採用いたしております。そういう中で、部会の組織の充実として、今四つの部会を設けて実動しておりますけれども、その中で、22年度の新たな取り組みといたしましては、部会

ごとに観光推進部会、商品開発部会、物産振興部会、おもてなし部会の4部会が検討され、そういう中で、要望額といたしましては3,000万円ほどの41件の観光振興企画提案が出されております。本年度は、そういう状況でございましたが、予算としては、先ほど申し上げました1,060万円の中に、新たな取り組み事業といたしまして、801万6,000円ほどを計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 大体わかりました。4月に統合したいということではありますが、もし統合できなかった、各協会が統合しなかった場合はどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 私たちといたしましては、もしものことも考えなければならぬ点もあるかもしれませんが、4協会長様がぜひとも4月には統合するという意識を統一していただいております。あとは、その辺を地元の観光協会の役員さんを含めたところでの理解に向けて、是が非でも4月に統合していただくというもとで進めておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私も観光協会の役員ですので、そういう方向で進めたいと思ってずっと進めてまいりましたので、執行部のほうとしても、その点については強い姿勢で、4月をめどに進めるべきだと思います。それと同時に、今回の予算の中には、各協会の予算というのは計上してありませんので、合併しなかった場合はもう解散ということだと思っております。その辺も含んで、強い姿勢でお願いしたいと思っております。

続きまして、観光圏事業補助金240万円の内訳についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これは、観光圏事業の補助金といたしまして、240万円を計上させていただいております。総事業費では、観光事業圏補助金といたしまして400万円の事業でございますけれども、市が10分の6の240万円、国庫のほうは10分の4ということで160万円でございます。事業の内容等につきましては、観光圏事業の2泊3日以上滞在型観光が可能なエリア、観光圏を整備することによりまして、滞在型観光地づくりの先進的モデル形成とする市町村や県境を超えた広域的な取り組みとして支援するものでございます。

現在、雲仙・天草観光圏は、当市を含め6市1町で活動を行っているところでございますが、今後の取り組みといたしましては、魅力ある着地型観光商品開発のために努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、続きまして、観光振興事業補助金について。この補助金というのはどういった補助金なのか、どこに対しての補助金なのかお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** この379万2,000円の費用につきましては、あまくさ四郎観光物産協会の補助金と各観光協会既存事業の推進分ということで御理解いただきたいと思います。

これは、今後とも、各観光協会が取り組んでまいりました観光振興のための既存事業を継続し、より多くの観光客を呼び込むための事業を実施する助成金と御理解いただければと思います。ちなみにこのお金の割り振りですが、大矢野町のほうが上天草観光協会ですが128万円、松島町が162万5,000円、姫戸町が40万6,000円、龍ヶ岳町が48万1,000円のトータルで379万2,000円でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** これまでの観光協会の事業を推進する上での予算措置ということでございますが、私から言わせていただければ、こういうのもあまくさ四郎観光物産協会に含んで負担金としてやって、その中で議論されていると思います。この事業をどうするかという点、統合して同じような事業をまとめたらどうかとか、いろいろなっていると思うんです。そういうことに使うべきではないかと思います。こういう組み方をするから観光協会もまとまらないのではないかと思います。

今回、一般会計に市長が掲げている観光再生元年2年目です。それについてこれだけの予算措置をしております。これが費用対効果の面で大きな効果にあらわれるように、やはり経済振興部として、いろいろと提案、あるいは歩調を合わせてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、8番、小西涼司君。

○**8番（小西 涼司君）** 131ページの荒木浜地区農村公園整備工事と、同じく131ページの市単独耕地事業補助金の2点について、まず説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 荒木浜地区の農村公園整備工事につきまして、500万円ほど計上させていただいております。これは、御承知いただいているかと思いますが、荒木浜地区の補助整備事業が21.7ヘクタールの面積でございますが、それが22年度で完了に向かうということで、その公園整備を行います。補助整備事業は、全体が事業費の4億5,700万円で、22年度で完了するということでございます。この公園整備につきましては、用地の整備が大体2反弱ほどございますけれども、その整備と排水、145メートルの側溝、それから、安全防止さくとしての190メートル、記念碑を一基設けて公園整備とする事業でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**8番（小西 涼司君）** 要するに、補助整備をした記念の公園をつくるという認識でよろしいんでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 公園の用地を確保しておりまして、そこがまだ未整備のような状況でございますので、今回整備をさせていただきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 続けて、市単独耕地事業補助金500万円について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この事業につきましては、農道とか水路等の整備を行うことによりまして農業生産力の向上を図ることを目的に、市の補助金交付要綱に基づきまして、実施事業費の2分の1を交付する事業でございます。今回は500万円ほど計上させていただいております。

ちなみに22年度の要望といたしましては、21件のうち継続箇所が12件、新規の箇所が9件で、総計画事業費は5,000万円ほどでございます。そうしますと、補助が2分の1としますと2,500万円ほどですけれども、今回22年度におきましては、500万円を計上させていただいている状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 時間も押しておりますので、次に移りたいと思います。139ページの林業振興費委託料。これにつきましては、松くい虫防除の地上散布、衛生伐委託料、経済対策事業の伐倒駆除、合計1,400万円近く上がっておりますけれども、駆除の範囲と伐倒駆除においてはこういった施工をやっているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、松くい虫の防除地上散布委託料を395万円ほど計上させていただいておりますけれども、松くい虫の地上散布の面積は50ヘクタールほど予定いたしております。これは県の補助が75%でございます。それから、伐倒委託料が462万円計上させていただいておりますけれども、これは、300立米ほど伐倒駆除剤としての金額でございます。これは事業費の70%が県の補助でございます。それから経済対策事業、これは森林病虫害対策の伐倒駆除委託料で、600万円ほど計上させていただいておりますけれども、森林病虫害伐倒対策駆除といたしまして、100%の補助を受けて行うということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 皆さんも天草五橋を車で走られるときに感じると思うんですが、島々に枯れた松も目立っております。島あたりは範囲に入っているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 小さい島が点在しておりますけれども、その島も含んでいるのか確認いたしておりますので、後で答えさせていただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 島においては、景観上もありますのでぜひともやっていただきたいということと、伐倒駆除に対しては、木を倒すだけではなかなか防除につながりませんで、倒した後に、倒した松に対しての消毒がなされているかも確認をしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど申し上げました伐倒駆除剤が、300立米を処理するという点もありますので、その辺も含めたところで確認してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 先ほどから質問がっております134ページのさんば一る活魚運搬車搭載生けすの件ですが、利用目的については、宮下議員が質問されたときに、仕入れに行くという話もされました。私たち総務常任委員会の中での説明では、姫戸、龍ヶ岳あたりからの鮮魚を持ってくるためにも必要だという話もされておりました。

質問書に書いてありますが、昨年1年間で、漁業者から持ち込まれたものと市場から仕入れた量、それと割合、先ほど市長からも姫戸、龍ヶ岳あたりからという話がありましたので、姫戸、龍ヶ岳あたりからこのトラックで取りに行った量についてもわかっていれば説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 20年度の実績といたしまして、魚を詳細に分けてのとらえ方というのは、まだ時間的にできない状況でございます、鮮魚部と生産者委託という形で割り振りをさせていただきました数値を報告させていただきたいと思っております。

実績といたしまして、金額にしますと鮮魚部で6,637万5,000円ほど、比率では44%です。それから、生産者の委託では8,300万円ほどで、55.6%ほどでございます。それと件数ですが、例えば一パックが1件と想定いたしますと、件数では鮮魚部が9万6,700件ほど。それから、生産者の委託では20万6,600件ほどでございます。それと、あと、21年度でございますけれども、2月現在で、先ほど申し上げました鮮魚部と生産者委託、これは比率的には変わっておりませんが、2月現在でございますけれども、41%と59%の比率でございます。件数的には8万9,800件と18万7,000件のトータルで27万6,800件ほどでございます。そこら辺までの状況でないとはわかりませんでしたので、御理解いただきたく思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それで、現在さんば一るにはトラックは何台あるのか、それと現在利用している750ccのトラックはどうされるのか、先ほどの説明では無理をしているとか積載オーバー、違反をしているということですが、最初の選定のときに、そういうことであれば選定ミスだったのではないかとこの感もあります。

そして、先ほど田中議員の質問の中で、備品購入に対して、市の税金を投入するのはおかしいとも言われておりましたが、市長は、市の財産として購入していくからいいんだということですが、指定管理者に委託するときに、備品というのはある程度のお互いの委託契約の中で事業展開をする中で、その品物を決めて委託をしていくというものだと思います。新たに備品購入をするということであれば、その事業者の経営の中で判断していくべきだろうと私は思っております。まして、さんば一るは、約年間7億円ぐらい売り上げる企業です。新たな事業を展開していくの

であれば、その経営戦略の中でその委託管理者がそれを調達して、営業戦略の中で使っていくということが一番基本だろうとっております。それでは、他の指定管理者に対して備品購入の要望が出たときに、同じように次から次に備品購入をやるのかということも含めて答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 現在使っておりますのは、750のトラックを平成18年度で購入させていただいております。しかし、私も積載オーバーとかの話もさせていただきましたけれども、市長のほうでも答弁いただきましたが、さんば一るの運営上トラックが必要であるということで、さんば一る自体は市のほうで設置しておりますので、備品については必要性が高いという認識のもとに計上させていただいているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、各指定管理者と契約を交わしますときに、リスク分担とかの点も含めておりますけれども、今回、備品を購入する場合、どれくらいまでがどうなのかということまでは、私の方で答えることができませんので、後日、その点につきましては述べさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今回、私は、一般質問でも指定管理者について質問をします。その中でも備品購入について、ある一定の基準を定めたほうがいいのではないかとということも質問したいと思っております。

質問にもあったとおり、基準がないような気がするんです。さっきも申しましたとおり、指定管理をする段階で備品というのは確認して、その中で事業展開もプレゼンして行うわけです。だから、新たにその指定管理者が事業展開を行うのであれば、その収益の中から備品を購入して、営業展開をするべきだろうと私は思っております。その点について市長はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指定管理者とまず最初に指定管理の契約を交わす上で、備品購入に関する一連のやり取り、契約をやります。その契約とは何かといいますと、ここまでは市の義務、ここまでは指定管理者、受けた側の義務ということで分担を決めるわけでありまして、今回の件については、市の義務の部類に入るとということで予算計上させていただいております。詳細については、契約書を見ればわかるわけでありまして、そのときに、またあらかじめ必要であれば御説明申し上げたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 142ページをお願いします。

水産振興対策事業補助金の件について、まずは何に幾らなど内部の詳細な話をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 御質問の件につきましては、水産振興対策事業の補助金とし

て999万8,000円ほど計上させていただいておりますけれども、魚の稚魚の放流等で事業費の2分の1内を補助するというところでございます。特に、当市では、ヒラメ、ガザミ、アサリ、マダイ、それからクルマエビ、タコツボ・イカ産卵籠投入事業、ここら辺の各漁協で取り組みます主な事業の2分の1を助成していくというのが、トータルで33件ほどございますけれども、999万8,000円ほど計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 放流の2分の1補助ということですが、先ほどから田中万里議員も言っていますが、補助金等については、毎年各項目についての詳しい検分、検証あたりがなされているとは思いますが。毎年放流事業が幾らだった、ほかの事業と同じく何%削減して、ことしは幾らあると単純にそういうことになっているのか。あるいは詳しく検分をして、ヒラメは伸びているとかアサリは伸びていないとか、そういう中身の検分はどうなっているのか。そして伸びていない事業の原因究明はしてあるのかどうか。例えば、アサリの放流についても、稚貝の仕入れ伝票あたりは確認してあるのか。そして、稚貝を散布する時に、量とか散布しているところの写真撮影とか、市の職員が立ち会っているのかということも含めて返答をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、放流につきましては、水産担当のほうが直接出向きまして、バケツの中の状況とか、放流するときの現場の写真等も撮っておりますし、実際現場で立ち会った中での放流を確認いたしております。

それと、先ほど申されましたどういう点での効果的な取り組みがあっているのかという点でございますけれども、県全体でも放流事業についての水産関係の協議の場がございます。昨年度、有明海、八代海内では、マダイのほうはもういいんじゃないか。それなりの放流の成果が出ているのではないかという話もあったところです。それから、あとは必要性で言えばクルマエビ等が必要でないとかです。それから、特に近辺では、カサゴ、ガラカブ、メバル等近海でとれるものの放流はできないものかということだったんですが、それは、補助的には、一部分に限られますので、そういうのも私も質問してみたんですが、それはできないような見解でございました。しかし、水研センターの研究、調査により、効果的な状況が出ているという報告を受けているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、部長の話では、マダイあたりが好調だということですが、何年か前からいろいろお聞きしてはございますけれども、毎年こういうふうに放流はされているんですが、問題は底引き網で、この問題がなかなか話し合いがつかない。いわば長崎あたりから大掛かりな底引きをやる。そういう観点があって、今おっしゃったようにガラカブとかメバルあたりの近海の魚はどうなのかという話も出てくるのではないかと思います。前にいろいろ、底引きについて私たちが知識が余りないものですから、何て言うんでしょう、コンクリート製の大きいのを沈めればいいのかという話をしていたんですが、実際は、光を使って岩についているのをお

びき出して一括で捕獲してしまうものだったら、ほとんどお手上げ状態ですね。

そういうことで、水産振興については、いろいろお願いしたいわけですが、990万円ぐらいでいいのかなと思います。上天草一次産業の中でも、やはり水産業というのは上天草は海に囲まれているわけですから、比率的にいったらどうしても水産関係の人が多いい。今はいろいろな原因で漁獲高が伸びない、所得が伸びないということで、大変苦勞されているわけですね。そういうことと関連しますけれども、次の144ページの二枚貝養殖調査委託料200万円は、肥後ガキのことなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これは、熊本ガキということで御理解いただきたいと思ひます。この二枚貝養殖調査委託料で200万円ほど計上させていただいておりますけれども、これは、大矢野・松島地区の漁村再生交付金事業ということで、国の補助事業で、蔵々漁協と貝場漁港の施設の改良というハード面、それと地域創造型というソフト面を併用させていただいたところでの二枚貝の実験をするという事業でございます。

この二枚貝というのが緋扇貝、アサリ貝、熊本カキの養殖試験を複数個所、大矢野で船江地区だったですか、それと鳩の釜、それから貝場のほうでしたが、3カ所ぐらいで今の現状、プランクトンの状況とか海水の状況とか調査していくことを行っていく。ソフトとハードを併用したところでの事業の中の調査委託料という形で御理解いただければと思ひているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） その二枚貝の件ですが、きのうかきょうの熊日に載っていたと思うんですが、芦北町で熊本ガキの養殖の実験をするということになっております。水産試験場も地元にあるわけですから、他の地域に先駆けて、綿密な打ち合わせとか情報収集とかやっておられると思うんですが、熊本ガキにしても、もう少し実験範囲を広くできないのか。今言われたように、潮の関係とか排水の関係とかいろいろあるんでしょうけれども、せつかく稚貝が比較的手に入りやすい状況の中では、思い切った対策を講じて実験したほうがいいのではないかと思ひます。

先ほど、緋扇貝とアサリ、熊本ガキですが、緋扇貝については、今、鳩の釜のほうでやっておられると思ひます。あと、アサリは、貝場ですか。肥後ガキ、熊本ガキというのはどこで実験されるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 22年度では、緋扇貝の生育調査を行うということで聞いております。これを、21年から26年度ぐらいまで二枚貝の取り組みを行う予定でいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） その緋扇貝は、もうここ何年か出荷しているのではないですか。それと、範囲を広げられるつもりなのか知りませんが、せつかく熊本ガキの稚貝があるんだしたら、これももう少し積極的にやられたほうがいいのではないかと思ひます。

それと、149ページの商工費ですが、商工業振興対策補助金も、今のようなことで事業内容なりにどのくらいなのか。そのちゃんとした検分はなされているのか。これについてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 商工業振興対策補助金というのは、各商工会に対しての補助金でございます。大矢野町の商工会に842万7,000円、それから、松島町商工会が334万3,000円、それから姫戸町商工会245万4,000円、それから、龍ヶ岳町商工会へが319万1,000円、商工会の産業振興の事業推進のための支援ということで御理解いただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） わかりました。それと、通告はしていなかったんですが、関連で、市長の所信表明書の中の13ページなんですけど、イノシシ対策です。ここに、市長の表明の中で、イノシシの被害は年々増加傾向にある。そのため、箱わな、くくりわな等さまざまな創意工夫を行い、上天草市有害鳥獣被害対策協議会や地元猟友会と連携を密にとり、迅速な駆除に取り組むとともに、集落単位及び認定農業者を対象に電柵設置のための助成を行うとあります。これは、ある集落の方からいろいろ相談を受けたり、実際見に行ったりしたことなんですけど、猟友会がわな等を管理されているということですが、本当は、電柵は地元でなければできませんが、この箱わな、くくりわな等も集落単位で設置をされて、集落の方たちに管理を任せると。えさをやったり場所を変えたり、猟友会の方がどういう人か知りませんが、必要なときにはなかなか来られないということで、矛盾点があるのではないかと。それで地元任せのほうが効果が上がるのではないかと。もう何回もそういう話をいただいております。これについて市長どう思いますか。集落管理でお願いしたいわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、特にイノシシの被害状況調査を前回は答弁いたしておりますけれども、3月中にまとめてまいりますので。そういう状況も含めまして園田議員さんがおっしゃいましたその辺も、今後、有害鳥獣被害対策協議会を設置いたしておりますので、その中でどういう取り組みがいいのかという点も含めまして、今後協議させていただきたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今の対策協議会ですけれども、これは実際そういう被害が大きいところの人たちも交えてされたほうがいいのではないかと思いますので、そういうことがあれば協議会を立ち上げていただいて、より効果のあるようにお願いしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員会所管分についてはまだ審議中ではございますけれども、ここで10分間休憩いたします。

以上です。

休憩 午後 4時59分

再開 午後 5時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 皆さん、お疲れでしょうけれども、もうしばらくお願いします。

134ページ、さんば一るの活魚運搬車の件について先ほど質疑があっただけけれども、私は、この件について2点ほど質問したいと思います。

さんば一るの鮮魚売り場増設のときは、私は総務常任委員会にいたものだから、相当議論をしています。このトラックの件についても議論をした経過を知っています。そのときトラックの必要性というのは、先ほど市長が答弁されましたように、売り場拡張に当たって、松島、姫戸、龍ヶ岳あたりから農産物、水産物を含めて集荷するためのトラックをかうんだという感じで私は理解していました。

先ほどの答弁を聞いていますと、鮮魚部の仕入れに使うトラックという感じだと私は思うんですけども、確認のためお聞きしますが、鮮魚部が市場に行って仕入れる、仕入れが持ち込みとちよほど半分半分みたいな感じですか。ということは、要するに、鮮魚部が市場に行って活魚を買ってさんば一るに運んでくると私は理解するんですけども、そのためのトラックの購入と思うんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今お尋ねの件につきましては、私も先ほど失礼な言い方をしたかもしれませんが、龍ヶ岳、それから姫戸のほうを含めた配送も含めるということで、今、島田議員がおっしゃいました点も一部あるかもしれませんが、配送も含めたところでの活用ということで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば最初、拡張されて鮮魚売り場を広げられた、このトラックを買っていつごろからトラックに水槽を乗せて仕入れに行かれるようになったのか、当初からそれを始めておられたのか、これだったら、さんば一るの事業目的と物すごく外れてくると思うんです。それで、恐らく、今度のトラック購入は、ほとんど市場から仕入れるためのトラックの経費だと思います。龍ヶ岳、姫戸ラインから仕入れるというのは、今のところ現実的にはないと思います。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今後、上天草市全体でとらえるという兼ね合いからしますと、龍ヶ岳、姫戸方面も含めたところで配送するように活用するという形で御理解いただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今の答弁だと、今後、市場から仕入れをやめることになるんですか。

漁業者、漁協から配送してくれと来た場合にとりに行くとか、市場仕入れは今後続けていかれるんでしょう。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、おっしゃった点も含めての活用ということで御理解いただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 3回なので次に行きます。

139ページの有害鳥獣駆除委託料360万円計上されています。今回の補正の分で大体中身はわかったんですけども、360万円事業計画されていますが、これは、私が試算したところ、450頭の8,000円で360万円数値が出てくるんですけども、予算はどの予算を使っているのか。どこかの補助金を持ってきてあるのか、予算の出どころを知りたいと思います。その1点、私が2年ほど前に一般質問したんですけども、特措法が制定されています。その中で捕獲計画とかをしっかりとって特措法を利用して予算計上されて駆除していくという考えを述べたんですが、この特措法に絡んだ計画とかをどのように行っておられるのかの2点を先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今おっしゃった特措法につきましては、先ほど申し上げました有害鳥獣対策協議会というのが昨年の3月にありまして、昨年の10月ぐらいに正式に協議会を重ねてきたところでございます。そういう中で、前年からの状況で言いますと、200万円ほど今回、協議会のほうに国の助成を受けて取り組んでいくという形で進めているところでございます。それと、この360万円につきましては、一般財源を活用させていただいたということで御理解いただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私が言いたいのは、確かに今、財政再建を進めています。できれば国の支援、事業計画をしっかりと作りこんでイノシシ対策を十分進められると私は思っているんです。特に、仕事もない、雇用をどうしてもつもらないといけないというのだったら、特措法の資金を利用できるようなしっかりした捕獲計画をぜひつくるべきだと思うんです。なぜつもらないのか不思議でならないんです。2年前に提案しているんです。

現に、特措法を利用してイノシシ対策をしたら9割補助があるでしょう。恐らく今年度は、イノシシの捕獲が減っているけれども、頭数自体はふえていると私は思います。被害は相当、あちこちで、前より聞きますから、今後、ことしは予算を組まれているんですけども、今年度中でもしっかりした大がかりな3年計画とか5年計画とかして、雇用も若干発生すると思うんです。そういう知恵を出すという考えはないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 国の補助を活用した取り組みは、先ほど申し上げました協議

会を設置しなければできませんでしたので、そういう中で、今年度につきましては、当初予算には計上いたしておりませんが、6月ないし9月あたりでの補正等で、今島田議員がおっしゃった国の対策に基づきます、例えば電柵とかを含めたところでの要請を、財政当局とは協議をしているところがございますので、補正等で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 3回目なので最後にします。それと、捕獲被害が相当出ているから、畑で作物をつくるのをやめている人が相当ふえつつあります。そういう調査を今されているから出てくるとは思いますけれども、例えば捕獲を上げるために、どういう計画をしているのか。

天草市では、猟友会が猟銃の免許を取るときに半分補助されているんです。例えば何人ふやそうとか。そういう対策も私は必要ではないかと思うんです。ぜひそれも計画の中に入れてもらおう。

そして、苓北町では、イノシシの隠れ場所、やぶをつぶしていくという計画をして、補助対策を入れていらっしゃるんです。天草は相当山もあるし、白嶽とか龍ヶ岳山頂とか観海アルプスもあります。人がこれから夏場になって入ってきます。イノシシによる事故も予測されるんです。だから、林道あたりの下の草切りも必要ですけども、イノシシが隠れるようなやぶつぶしもぜひ今度、経済対策で、お金があったら計画に入れてほしいと思うんですが、そういう計画はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、島田議員さんがおっしゃいました点につきましては、3月中に私たちのほうも先ほど申し上げました協議会で協議の場を設定するようにいたしております。それは、22年度に取り組んでいく事業展開の中でございますので、今おっしゃいました点も踏まえて検討させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、次に行きます。142ページをお願いします。水産振興対策事業補助金は、先ほど園田議員が質問されていたので、大体中身は理解していますけれども、この事業の効果はどうなのか。例えば、不知火海一円にどれくらいをタイ、カニ、クルマエビを放流されているのか。実績調査がなされていないような気がするんです。県がされているとは思いますが、市は市でできる範囲で追跡調査をして、振興事業として確かに放流は大切だと私は思います。そういうのを把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど申し上げましたように、市独自で追跡調査はいたしておりませんが、県全体での有明海、八代海の組織で協議会なるものがございまして、その中で、例えば、タイのどこかに印をつけた魚が上がったりする調査が、水研センターのほうでやっております、そういう案分でどれくらいの効果があるとかの研究がなされているような調査

の状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この放流事業は、事業者の所得向上とかに効果が上がってきていると思います。でも、悲しいのは、このようにして放流しても、小さいときに捕獲してしまうというモラルが一番まずいのではないかと思うんです。確かに、マダイとヒラメは何センチかで漁協あたりに表示してあります。ぜひ、これから、漁業者の人も、小さいのをとったら逃がしてくださいという注意等が要ると私は思います。それと、例えば、荷受ですが、市場等、規格外の魚は水揚げをとめる、天草でとめたら熊本市場とか市外の市場でも、小さい魚は捕獲をとめるように県にも伝えてほしいと思うんです。そうしないと、どれだけ放流してもむだという面が出てきますから。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この議員さんの中にも漁協長もいらっしゃいますけれども、そういう点では、各産業団体に働きかけ、広報活動についても、今後前向きに検討させていただきたいと思います。そういうお願いとかも漁協あたりを通じてしていきたいと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今、水産振興は、確かに一生懸命仕上げてある時期であると思いますので、その辺は、すぐできる問題だと思いますので、ぜひ積極的にモラルが高まるような形で進めてもらいたいと思います。

次は、149ページの商工振興費についてお尋ねをいたします。これは、企業立地促進及び雇用促進基金が3,000万円と、上の企業立地促進及び雇用創出事業補助金、私は関連していると思うんですけれども、中身の説明をお願いできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 企業立地促進及び雇用促進基金3,000万円ですけれども、財源としては、ふるさと水と土保全基金が、平成5年から6年度の中で旧町時代に特交にて上限を1,000万円として設けられた基金でございます。これは、昨年、企業立地の条例をつくる时候にも申し上げたと思うんですけれども、上限を積み立てて入ってきました金額が4,000万円ほどございました。これにつきましては、県の担当部局と協議いたしました結果、1,000万円を残し、3,000万円を新しい基金として設置するため、問題がないという見解もいただきまして、基金として設置したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） あと1点、150万円の。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これは、企業立地促進雇用創出事業としては、ワコールのほうが今回、昨年度こういう形で当市の企業立地の条件にマッチするということでございまして、そこへの助成金、補助金だったと認識しておりますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この基金を活用して、企業立地を促進していくという形で理解したんですけれども、今年度150万円、この基金の中から繰り出されています。これは、ワコールに補助金という形で、企業に補助するお金と理解したんですけれども、例えば、どれくらいの規模で増設なり雇用なりされたのか、それがわかっただらお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 記憶が定かではございませんけれども、今回、改築がワコーのほうでなされまして、それに伴います当市の企業立地の条件にマッチしたという形で、助成という形なんですけど、雇用も確かにクリアできる、何名だったかは忘れましたが、予定されている状況でございました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、これを普通の企業が利用して、増設なり雇用促進する基金として組んでいるから、いろいろな事業所が提案されてきて活用できると理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） そのように理解していただいて結構かと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、次に行きます。218ページをお願いします。

218ページの債務負担行為についてお尋ねをいたします。この中の4と5です。これも、債務保証を市がしているわけですけれども、4番目のは松島町のときの債務保証、これが現実はどうなっているのか。そして、2番目が、龍ヶ岳の損失補償になっていると思うんですが、現実はどうのような状況になっているのか。例えば、支払いが順調に行われているのか。その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、4番の県営教良木ダムの幹線水路整備のための受益者負担金として、農林公庫より借入し、償還しているものでございまして、現在、損失等はあっておりません。21年度償還後の残高が45万8,943円ほどでございます。この事業につきましては、教良木ダムの概要ということで、その教良木ダムから、幹線水路2万3,161メートルパイ50を引きました事業でございまして、完了面積が342ヘクタール、受益者が1,404戸の52年度完成し、62年に供用開始した事業の取り組みでございまして。

次の産業振興資金融資に関する損失補償ということでございますが、これは、御承知いただいているかと思いますが、樋島漁協の損失の問題でございまして、現在、償還も一部はあっておりまして、現在の12月末での熊本県漁業信用基金協会に対します未償還額は、5,495万3,500円でございます。私たちといたしましては、基金協会とも協議はいたしておりますけれども、なかなか前には進んでいないような現実でございますけれども、残額といたしましては、そういう状況

でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、これは、期日が1回来て、また次の期日が来ると思うんですけども、その期日はいつごろになっているのか、基金から催促とか督促とかが来ているのか、裁判か何かされるのか、それとも樋島漁協が支払いをしない形になっているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 督促は、21年の6月5日と21年の10月29日にまいりました。それで、樋島漁協とは、私たちも、このことについては協議をいたしております。しかし、まだ、なかなか前進してはおりませんが、協議はいたしておるところでございます。それから、これは19年の12月が期限だったと思いますけれども、その後、当市と基金協会との協議の中で、ことしの9月30日が協議の場合、期限であるということでもございました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私が9月議会から質問したときには、当初予算で予算でも計上するようなことを部長が答弁されていたと私は記憶しているんですけども、ことしの予算には計上されていないんですが、今後どうされるのか、市が債務保証の負担をかぶるということもあり得るのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、私も、22年度の当初予算に計上する努力をしてまいりますという答弁をしていたかと思っておりますけれども、基金協会と協議いたします中で、私が直接申し上げたのは、個人的な見解といたしましては、議員の皆さん方あるいは市民の皆さん方に当初予算に計上するに当たっては、理解を得られないのではないかという見解等も持ちまして、基金協会と協議する中では、当初予算に計上するに至りますまでには、私たち執行部といたしましては、見送らざるを得ない状況と判断いたしておるところでございます。

私的な見解としては、やはり、市民、議会の理解を得るためには、何がしかの形で法的な見解のもとに白黒つけないことには、理解が得られないのではないのでしょうかと基金協会と協議する中では申し上げたところでございます。

○9番（島田 光久君） 今後どうされるのですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今後におきましては、協議ができればことしの9月30日という期限をいただいているところでございましたが、これを当市のほうが、22年度の当初予算に計上しなかったということであれば、基金協会とされては何らかの行動を起こされるのではないかと思います。そういう中で、また私たちといたしては判断してまいりたいと考えているところです。

○9番（島田 光久君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

これで、通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第18号 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第18号、平成22年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第19号 平成22年度上天草市老人保健医療特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、議案第19号、平成22年度上天草市老人保健医療特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第20号 平成22年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、議案第20号、平成22年度上天草市診療所特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第21号 平成22年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、議案第21号、平成22年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 1件だけお願いします。289ページの委託料の中で、ランチ活動委託料720万円、その活動内容と委託先あたりを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、ランチという言葉の説明が要ると思いますので説明します。在宅介護支援センター施設の在宅介護支援センターに、市が委託しておりますけれども、これにつきましては、高齢者に対するワンストップサービスの拠点といたしまして、地域住民からの相談受付から解決まで対応し、適切な期間、制度、サービスにつなげるという仕事をやっております。

現在、上天草市では、龍ヶ岳の上天草病院、それから、松島では、ランチは松朗園、姫戸、翔洋苑、大矢野では南風苑に委託をしております。この中で、龍ヶ岳と姫戸と大矢野につきましては、地域包括センターのサブセンターを行っております。その中でランチをやっているということでございます。なお、サブセンターにつきましては、市の直営事業になりますので、施設の職員を一たん市に派遣してもらって、市が職員分の人件費を負担金として出す形をとっております。ランチは施設に委託という形で、委託費に計上されることとなります。

そういったことで、今回、今、大矢野の南風苑と翔洋苑には、サブセンターとして、平成19年7月から負担金としてやっておりましたけれども、これは、労働者派遣法に引っかかるということで、3年以上はできないということになりましたので、サブセンターではなくて、その3施設をランチだけの施設に変えることとなります。そういったことで、負担金を減額して委託料を増額しているということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、275ページです。275ページの歳入のほうですけども、保険料が前年度に比べて減っておりますが、この理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 介護保険の会計ですが、この中で保険料は、歳出に応じて、1号被保険者の負担分ということで計上をいたします。そういったことで、平成22年度は、歳出の総額が減少しております。そのため、国、県、市支払基金、この支払基金は2号の保険料のことですが、それと市の負担割合に応じまして、保険料も減額になるということになるわけでございます。介護保険につきましては、3年を1期として保険料を決めておりますので、個人が払う保険料が増減するというわけではございませんで、この保険料が下がることによりまして、予算的には余剰金が出るという形になってまいります。余剰金が出た場合には、予備費に回したり、基金に積み立てたりして取り扱っておりますが、その3年後において余剰金が出た場合には、保険料が安くなる、足りなかった場合は保険料が高くなるというような形での運営をやっているところでございます。そのため、先ほど言いましたとおり、歳出が減ったため、保険料も減った、1号の負担も減ったということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、284ページ、総務費ですけれども、13節委託料の介護保険事業計画アンケート調査支援業務委託料ですが、このアンケート調査の内容を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現在、介護保険計画の第4期で21年度から23年度までを実施しておりますが、第5期平成24年から26年までの介護保険事業計画をつくるためには、平成23年度までに策定する必要があるがございます。その前に、平成22年度中に市民から広く意見、要望等を聞き、その結果をもとに次期計画に反映させるということで、アンケート調査を考えております。在宅の要介護認定者から1,000人、及び認定を受けていない一般高齢者から1,000人を抽出して、居宅サービスの実態調査とか高齢者の生活と健康に関する実態調査等を行う予定にしております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは、無作為に選んでということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 無作為に抽出で行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、1番、平田君。

○1番（平田 晶子君） 予算書290ページの地域支援事業費20節扶助費家族慰労事業在宅介護の内容について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 重度化した要介護者の人が自宅で生活を希望する場合、また施設を希望しながらも、入所まで自宅で長期間待機しなければならないなどがあります。その高齢者を支える家族の介護負担が大きな問題となっているわけですが、その家族の方々に対して、家族の慰労という意味での事業でございます。21年度経済対策の中でやってきましたとおり、以前は10万円をやっておったんですが、5万円に下げて、支給対象者の枠を拡大するというようにしております。そのほかに、今まで全然介護サービスを利用しなかった方ということで限定してございましたけれども、そこも緩和いたしまして、介護保険サービスの利用日数が在宅180日以上の方には、年間5万円を支払うということで、今回計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 1番、平田君。

○1番（平田 晶子君） 対象人数についてもお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 申しわけございません。対象人員は今持ってきておりませんので、後ほどよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 介護施設からの配食サービスの給食費ということで、290ページの地域自立支援事業ということで、上天草市は、県下の自治体で18番目のサービスで、苓北町が1番で、隣の天草市が2番ということであります。苓北町は200円から400円、天草市は300円から500円、上天草市は400円で18番なんです。所得に応じて苓北町とか天草市はこうされているのかなと思います。この付近の高齢者給食に対しても、何とかできないのかなと思って質問するわけですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 地域ネットワーク栄養改善事業のことだと思います。うちの市では、配食サービスという言葉で言っております。認定を受けられた方が自宅で過ごされるときに、自分で食事をつくれないう方、自分で食べれない方がいらっしゃいます。ひとり暮らしとかで。そういったところに、私たちが施設に委託しまして配食をします。そのときに自己負担分として400円いただきます。市から施設には800円を支払うというようにしているわけがございます。大体年間700食程度を今、介護保険事業で配食をしているところでございます。何とかならないかというのは、料金の個人負担を安くという意味だろうと思うんですが、今のところ、通常弁当をとっても400円から500円かかりますし、施設が車で1件1件配達して、その見守りまでしていきますので、決して高い額ではないと、今のところ私は考えておりますけれども、これからの検討課題かなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今年度の予算も、ひとによく優しい思いやり予算ということでございます。本当に年寄りに優しくするという予算でありますので、その辺はぜひとも検討してほしいと思います。私の周りも、年老いてから長年住みなれたふるさとを離れて、子どもが住む都会に行かれる人が何人もおられます。生まれてからずっと住みなれたふるさとを離れるのは本当に悲しいことだと思います。ふるさとを離れなくてもいいような方策をぜひとも考えてもらいたいと思います。市長にもその辺のところをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） できるだけ皆さんが安心して暮らせるような取り組みを目指していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございせんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第22号 平成22年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第23、議案第22号、平成22年度上天草市斎場特別会計予算

を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 4、議案第 2 3 号、平成 2 2 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 5、議案第 2 4 号、平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 6、議案第 2 5 号、平成 2 2 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 7、議案第 2 6 号、平成 2 2 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 339ページ、保険料ですけれども、これは、前年度より増となっております。この理由と、後期高齢者医療というのは、ことし4月に改定される予定になっておりますけれども、この保険料の試算はもうできているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 高齢者の医療の確保に関する法律で、2年に1回改正することになっておりますけれども、保険料の試算その他については、広域連合が行うものでございまして、広域連合が試算され、広域連合の議会で承認されるものでございますので、私どもの担当のところには積算資料が送ってくるものとは思いますが、私の手元にはございません。試算はされて、議会で承認されていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第27号 平成22年度上天草市水道事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第28、議案第27号、平成22年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第28号 平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第29、議案第28号、平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第29号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第30、議案第29号、あらたに生じた土地の確認についてを議

題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 3 1 議案第 3 0 号 字の区域の変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 1、議案第 3 0 号、字の区域の変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 3 2 議案第 3 1 号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 2、議案第 3 1 号、あらたに生じた土地の確認についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 3 3 議案第 3 2 号 字の区域の変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 3、議案第 3 2 号、字の区域の変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 3 4 議案第 3 3 号 市道路線の認定にについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 4、議案第 3 3 号、市道路線の認定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第35 議案第34号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第10号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第35、議案第34号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第10号を議題といたします。

本件については、経済建設常任委員会所管のみの質疑通告となっておりますので、順次発言を許します。

まず、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 12ページです。委託料でさんば一るの改修工事が出ておりますが、この内容を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） さんば一るの改修工事を行うということで予算を計上させていただいておりますけれども、外壁の改修工事700万円と、電気設備の改修工事216万2,000円を計上させていただきました予算でございます。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） その詳しい内容を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） さんば一るは開館から10年ほど経過いたしまして、確認いただければ、外側を板で覆っておりますけれども、外壁が老朽化しております。指定管理者には何度か言って補修工事を実施しておりますけれども、点検の結果、全面改修の時期という判断をいたしましたところ。外壁の落下によります事故等も懸念されることから、今回外壁工事と、それから、もう一つの電気設備におきましては、空調施設におきまして、室外機等が老朽化いたしております。そういう中で、設備の延命化のためのオーバーホールや部品交換が必要な場所が発生いたしておりますので、そういう取り組みをいたしたいということで、計上させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 重複する点は省きます。まず初めに、12ページの修繕費、450万円の内訳をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 修繕費につきましては、姫戸町の二間戸の西新田排水機場の水位計等の補修工事250万円と、松島町今泉の後山排水機場の電気設備補修工事の200万円、トータルの450万円を計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） さんば一るについては、今、宮下さんから質問がございましたので、

あれなんですけれども、一体幾らさんば一るやこういう類似施設に使うのかと疑問に思いました。

次の、14ページ、修繕費856万2,000円の内訳をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これは、交流センタースパ・タラソ天草の設備の修繕という形でございます。まず、一つは、ろ過機のろ材の4基分の交換、それと、エアロゾル交換、これは、霧のように上気をする機械です。それから、プール計の空調機の修繕、屋内消火栓改修、それからろ過機の入れ替えの修繕を含めまして、807万3,000円でございます。それと、松島町の街路灯の電球交換、これは、国道沿いです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。これは、大幅にスパ・タラソの修繕費のようですが、スパ・タラソは指定管理者にしてまだ1年もたっていないのに、これまでも、何千万円というお金を継ぎ足しております。指定管理者のそもそもの意味が全く持たれてないのが現状ではないかと思えます。その点で、ぜひとも経済建設常任委員会で議論をしていただきたいと思えます。何のための指定管理者で、売り上げは全部の熊本のほうの会社に持っていかれて、修繕費とかだけをうちが出さなければならないようなやり方になっております。この点については、我々も本当にしっかり考えなければいけないと思う点がありますので。

続きまして、天草四郎公園街灯設置工事500万円、続けて龍ヶ岳山頂バンガローの点についてもよろしくをお願いします。また、龍ヶ岳山頂においても、ここも指定管理者と思えますので、工事内容等をよろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 天草四郎公園街灯設置工事につきましては、500万円計上させていただきます。これは、公園街灯の設置工事でございます。街灯4基と地中埋設配線を300メートル、それから、ライトアップ等も考えておるところでございます。それから、龍ヶ岳山頂自然公園バンガロー、これは、外壁補修、シロアリ駆除、ドア腐食の交換、いわゆる外壁補修と防腐処理、シロアリ駆除、ドア腐食交換をトータル768万9,000円ほど計上させていただいております。このバンガローは、10棟ありますけれども、7棟が外壁のサイディングボードが劣化いたしておりまして、管理棟2棟が特にシロアリが入っているのが調査により確認されたところです。そういう点で対応していくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 指定管理者で管理を任せているところの修繕費が、この何年かしかたっていないのに莫大に計上されております。この辺はやはり見直すべきではないかということを非常に強く思っております。

以上でもう終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 私は1点だけお尋ねいたします。13ページの大道漁港浮棧橋舗装工

事3,500万円、これはどういう事業なのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これは、大道漁港の浮棧橋の舗装工事を大道漁港区域内の赤崎地区の浮棧橋でございまして、平成7年に整備なされております。しかし、それから14年近く経過いたしまして、塩害による腐食と傷みが激しく、安全管理上危険な状況ということで、今回、そういう取り組みをしているところです。特に、表面の特殊な舗装が傷んでおる、それから、周りの傷みもひどいということで、手を入れるということで3,500万円ほど計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、大道の赤崎漁協の浮棧橋は、相当利用も多いし効果も上がってます。だから、表面は塗装されると思うんですが、底のほうの塗装とか補修とかそういうのは入っているんですか。表面は私も見て大体わかるんですが、結構傷んでます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その辺も含めたところで計画をいたしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これは、修繕というか全面的な塗装の塗り替えということで理解したらいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 本来ならば改修工事という形で上げるべきところだったかもしれないけれども、表面の舗装を主という形で、特殊な舗装ということでございまして、そういうとらえ方の中で舗装工事という工事名を計上いたしておるような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今の赤崎港の棧橋の件でございますけれども、これはリニューアルしてから新しい形の棧橋になるわけでございます。私が何を言いたいかといえば、この施設の利用を天草市の御所浦あたりから棧橋自体を利用して――。これは、部長に特にお願いしたいんだけど、天草市と打ち合わせしてして、幾らかの負担金をもらうような形をとるような話はあると思います。これを完成した後は、手前で話し合いをしてもいいんですけれども、この話は絶対つけてください。漁協からも要望は出しておりますので、連携をして交渉して、次にする場合は全額負担などしないような形をとっていただくように、今後準備していただくような作業をしていただけると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 今、申されました大道漁港は、県内にあります漁港の中の特定漁港の3漁港の一つということで、牛深、御所浦、大道という重要な漁港であるという認識の下に取り組むわけなんです、今申されました点につきましては、天草市のほうとは話はいたしますけれども、結果的にどういう形になるかわかりませんが、協議の場は持っていきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑はございませんか。
14番、園田君。

○**14番（園田 一博君）** 14ページですけれども、指定管理者の修繕の件ですが、どうもこれは、いくつかのあれをトータルして50万円わざわざ超えさせているのではないのかと思えるようなことがあります。今の龍ヶ岳山頂のバンガローのドア交換、7棟ぐらいで50万円以上するんですか、これが。そんなのをしないのに三つも四つも組み合わせてしてあるのではないですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 向こうのバンガローのリスク分担は、たしか5万円を一つのリスク分担にしていたのではないかと記憶しておりますけれども、そういう中では、管理上の中で、そういう一つの取り組みはいたしておりますけれども、市としては必要性があるということで、今回計上いたしておるところでございます。利用も年間6,000人ほどあるということでございまして、指定管理者に委託しておりますけれども、市の施設として含めたところでの管理が必要ということで計上させていただいております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** 私はたしか50万円と思っているんですが、これは、指定管理者からいろいろ出てくるでしょうけれども、そこあたりはもう少し厳しくチェックをお願いしたいです。

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかにございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第36 議案第35号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第6号）

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第36、議案第35号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第6号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

11番、田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 簡潔に具体的な工事内容を。19ページの具体的説明と工事場所、駐車場ということですが、あの駐車場をすることで、800万円もかかるのかという疑問がありますので、お尋ねします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** ただいまお尋ねの斎場の炉バーナーの改修工事、まず、これにつきましては、3基ありますけれども、そのうちの2基が古くなっておりまして、その取りかえ費用でございます。1基は最近取りかえたばかりでございます。次に、駐車場の舗装工事でございますが、敷地内全面2,000平米ありますけれども、舗装を全部やり直す、上から舗装をするということでございます。また、玄関前につきましては、沈んでおりますので、それを均一化するために舗装をし直すと。繰越明許につきましては、先ほども言いましたように、工期の期間がございませんので、翌年度に繰り越すということでお願いをしております。よろしくお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 今年度も、こちらのほうの建築をされておりましたが、その際、入札等でいろいろなうわさが出ておりました。今回もそういうことにならないように、十分気を付けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第36号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第4号）

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第37、議案第36号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第4号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○**9番（島田 光久君）** 天草四郎メモリアルホールエントランス解説映像モニター等改修工事と200万円上がっておりますけれども、この改修は、修繕の改修なのか、最初からやり直しの改修なのか、まずそれを先に教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 映像するものを交換するという形で御理解いただければと思います。エントランスで、天草島原の乱の状況を映像で流しますけれども、その画面がちらちらして、非常に見にくいということでございまして、それがまたいつとまるかわからないという状況でございました。そういう中で、観光客及び旅行者からもどうにかならないかという意見を踏まえての取り組みでございまして、御理解いただきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** 私も昨年、映像を見せてもらって、大体映像は理解しています。それ

と、ここは天草四郎の映像を主にやっているんですけども、天草市にいろいろ天草四郎がらみの資料館があるんですけども、その資料をずっと見てみると、まだ奥深いものがいっぱいあります。今度これを変えられるんだったら、その辺も研究されて、修正できるんだったら修正して、まだ映像にのってない現実的なものもいっぱいありますから、その辺も精査されてつくりかえられたらどうかと思うんですけども、そういう作業の予定はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今のところ、この映像のみに取り組みたいということでございまして、今委員がおっしゃった件等につきましては、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今、部長が課題と言われましたけれども、今回200万円の予算をつくって大がかりに改修されるんだから、少し調査されて、天草市に協力依頼をして、これだけは載せようかと検討されたら、どうせだからしたほうがいいんじゃないですか。これから、観光の目玉となっていくと思いますから。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この機具がたしかドイツ製だったと思います。そういう状況でございまして、新たにそれに組み組んだりするのは、今の映像の中では私たちも製作のときは出たりしましたがけれども、今の点ではこれのみをと考えているところでございますので。

○9番（島田 光久君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第38 議案第37号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第38、議案第37号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第6号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第39 上天草市議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（堀江 隆臣君） 次に日程第39、上天草市議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定に基づき、上天草市議会広報編集特別委員会委員については、6人の委員をもって構成する上天草市議会広報編集特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、6人の委員をもって構成する上天草市議会広報編集特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。ただいま設置された上天草市議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、総務常任委員会より、猪塚安親君、津留和子君、経済建設常任委員会より、川口望君、平田晶子君、文教厚生常任委員会より、須崎光枝君、田中辰夫君、以上6人を指名したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の諸君を上天草市議会広報編集特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、上天草市議会広報編集特別委員会の正副委員長を御報告申し上げます。委員長に猪塚安親君、副委員長に津留和子君が選任されましたので、御報告いたします。

日程第40 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第40、請願、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情等はお手元に配付の一覧のとおりです。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすの4日は休会し、次の本会議は5日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 6時18分